

施策 30

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

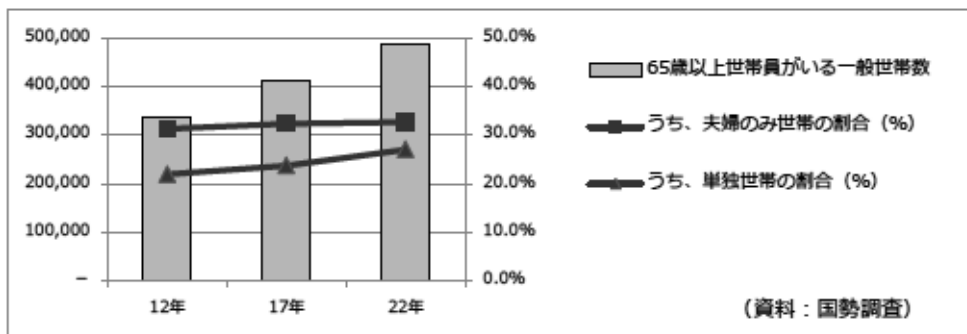
◆施策の目標・方向性

- ・高齢者世帯向けなどの多様な居住ニーズに対応した、今後の市営住宅等の供給のあり方について、横浜市住宅政策審議会を開催し、検討していきます。
- ・子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。
- ・マンションの適正な維持管理や建替えに関する支援に取り組みます。
- ・住まいに関する様々なニーズに対応するため、相談体制を充実するとともに、高齢者等が円滑に住まいを確保できるよう、民間賃貸住宅への入居支援等を進めます。
- ・市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善等を実施します。

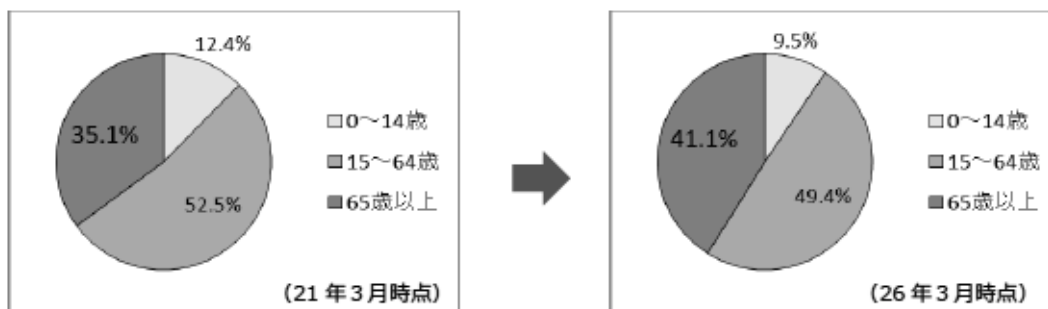
◆現状と課題

- ・少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、住宅の確保が困難な子育て世帯や高齢者が安心して入居できる住宅供給が求められています。
- ・マンションの適正な維持管理や改修・建替えに係る円滑な合意形成などの支援が必要となっています。
- ・住まいに関する相談は、耐震化、省エネ化、防犯対策や高齢者等の住まい確保への不安など多様化しており、これらの対応が求められています。
- ・市営住宅は、建物の老朽化が進み築40年を超える住宅が30%を占めていることや居住者の高齢化率が40%を超えている現状から、市営住宅ストックの長寿命化対策や高齢化対応が喫緊の課題となっています。

急激に伸びている高齢者世帯数



高齢者の割合が増え続けている市営住宅



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	子育て世帯に配慮した共同住宅戸数※	4,450戸(25年度)	5,250戸	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.0%(25年度)	4.2%	建築局

※市施策により供給・認定された戸数

◆主な取組(事業)

1	子育てにやさしい住まいづくり	所管局	建築局
低所得の子育て世帯等を対象に、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定など、子育てにやさしい住宅の供給を促進します。			
想定 事業量	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給 400戸(4か年) 【直近の現状値】25年度:148戸(累計)	計画上の 見込額	37億円
2	高齢者が暮らしやすい住まいづくり	所管局	建築局、健康福祉局
高齢者向けの生活支援サービス付き住宅の供給促進や、家賃補助付き優良賃貸住宅の供給を進めます。また、生活支援機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備を促進します。			
想定 事業量	①高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給 800戸(4か年) ②よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 13か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①1,939戸(累計) ②整備開始1か所	計画上の 見込額	45億円
3	マンション管理組合への支援	所管局	建築局
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建替に関する支援を行う専門家の派遣、建替・改修に関する検討費用や共用部分のバリアフリー化の助成を行います。			
想定 事業量	マンションアドバイザー派遣 320件(4か年) 【直近の現状値】25年度:78件/年	計画上の 見込額	0.4億円
4	住まいに関する幅広い相談への対応	所管局	建築局、健康福祉局
様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を整えるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定 事業量	住まいの相談件数 9,600件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,810件/年	計画上の 見込額	3億円
5	市営住宅の改善等の実施	所管局	建築局
建物等を着実に保全するため、外壁塗装等の計画的な修繕や、エレベーターの設置等の住戸の改善を進めるとともに、将来を見据えた市営住宅のあり方を検討します。			
想定 事業量	改善戸数 5,692戸(累計) 【直近の現状値】25年度:4,052戸(累計)	計画上の 見込額	120億円
6	【再掲】集合住宅団地の再生支援	所管局	建築局
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建替を円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。			
想定 事業量	支援団地数 42団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円

P.105 施策 29 主な取組2参照

施策 31

公共施設の保全・更新

◆**施策の目標・方向性**

- ・これまで以上に、**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建替等も見据えて、**保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設毎の『保全・更新計画』を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆**現状と課題**

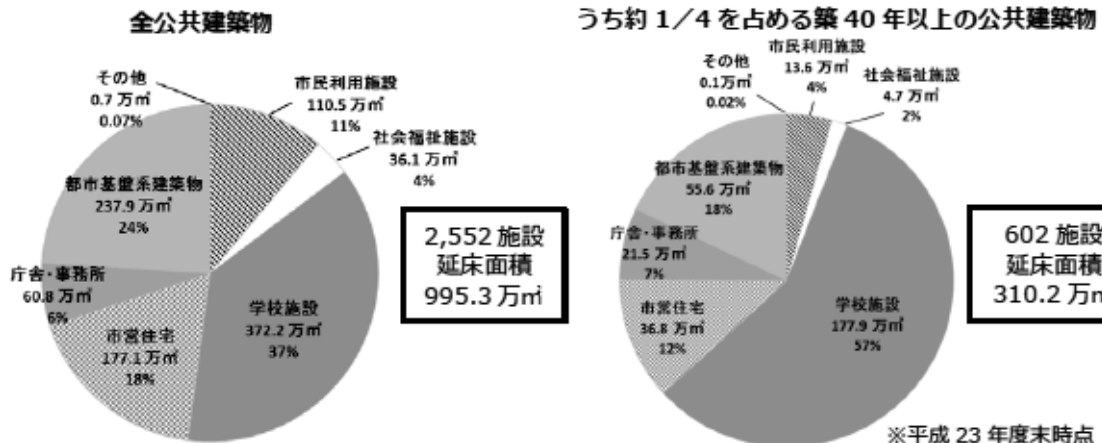
- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、**効率的・効果的な公共施設の保全・更新**が必要です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。(「インフラ長寿命化基本計画」の決定(平成25年11月))
- ・社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

●**都市基盤施設の保有数：約 6,500 施設**

- ・公園：約 2,600 施設 ・道路橋：約 1,700 施設 ・歩道橋：約 330 施設
- ・トンネル、地下道：約 90 施設 ・岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- (道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km)

●**公共建築物の保有数：2,552 施設**

- ・市民利用施設：約 450 施設 ・学校施設：約 510 施設 ・市営住宅：約 110 施設 など



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組(事業)

1	【新規】施設毎の保全・更新計画の策定・推進	所管局	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、中期的な保全・更新の取組の方向性を示す「行動計画」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設毎の「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「行動計画」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

2	点検の充実・強化	所管局	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実 など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

3	着実な保全・更新工事の推進	所管局	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進 など 【直近の現状値】26年度一般会計予算 : 約 560 億円	計画上の 見込額	2,480 億円※

※水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管局	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管局	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を今後の取組方針として策定し、市民との共有を図ります。また、将来の建替等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の策定(26年度)・推進 ②効率的な建替等を見据えた調査・研究、建替の進め方の整理 など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4 億円

施策 32

活力ある都市農業の展開

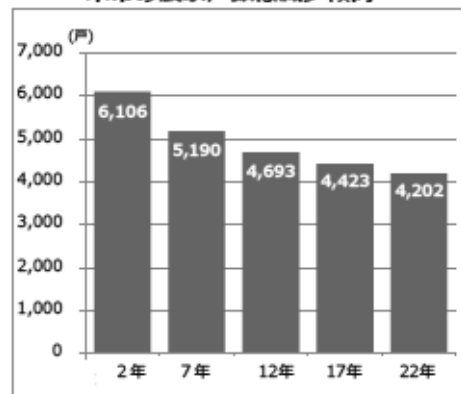
◆施策の目標・方向性

- ・市民の身近なところで新鮮で安心な農産物が生産・供給され、都市の中で潤いのある生活ができるよう、安定的な農業経営や多様な担い手の支援、生産基盤の整備などを進めます。
- ・市民や企業の消費ニーズに応えられるよう、市内産農産物の価値を高め、「横浜農場」発の農産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、高品質な農産物の生産・供給と積極的なプロモーションを進めます。
- ・景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身近に農を感じる場づくりをさらに進めます。
- ・これらの活力ある都市農業の展開を推進するためのプランを策定します。

◆現状と課題

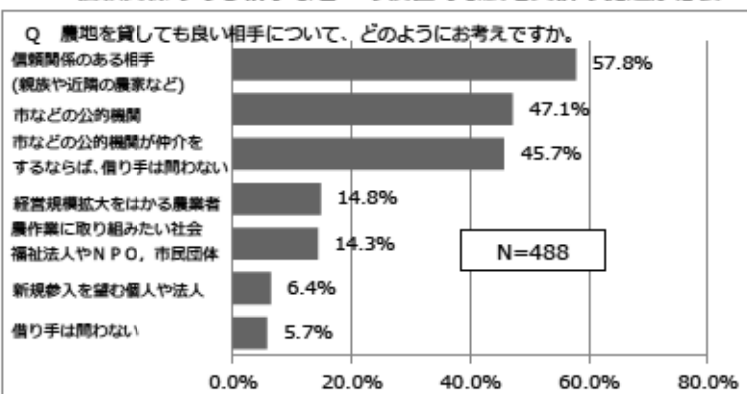
- ・本市の農業産出額は県内トップクラスで、認知度の高い「浜なし」や日本一の生産量を誇る「コマツナ」をはじめ、野菜、果樹、花、植木など多様な農業が展開されています。また、住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があることから、身近にある約 1,000 か所の直売所で旬の新鮮な農産物を購入できるなど、地産地消の取組に適していることも横浜の特徴です。
- ・一方、農家の高齢化や後継者不足、農業を支える生産基盤や設備の老朽化が進んでおり、都市農業を持続していくには、意欲ある担い手の育成や支援や基盤等の整備・改修が必要です。
- ・農地の多くは小規模に点在しているため、規模拡大を図る農家や法人の利用希望に対応できるよう、農地の集約化、利用者とのマッチング等により貸し借りを促進する必要があります。
- ・さらに、横浜の農業を活性化させるため、市民・企業のニーズを踏まえた農産物のブランド力の向上や、横浜の特徴をいかした6次産業化の推進など、新たな取組が求められています。
- ・地域や市民に親しまれてきた横浜に残る農地や農業が創り出す農景観を維持・保全し、次世代に継承していくことが重要です。さらに、農とのふれあいを求める市民も増えており、地産地消等、身近に農を感じることが出来る取組を推進していく必要があります。

本市の農家戸数は減少傾向



資料：農林業センサス

信頼関係のある相手などへの積極的な農地貸借の促進が必要



資料：横浜の緑に関する土地所有者意識調査(24年度)

農を生かしたまちづくり事業（泉区）

泉区の地域資源である農について、区民が理解を深め、活動に関わってもらうため、区内に多くある農産物直売所をマップ形式で紹介する、地産地消広報紙「いずみ自慢」の発行や、インターネットポータルサイト「いずみ農なび」での区内の農に関する情報発信、農家の農作業を手伝う援農ボランティア団体の活動支援等の取組を実施します。



泉区農業応援隊

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	横浜の農を支える新たな担い手の 参入・育成数	108人/年(25年度)	110人/年	環境創造局
2	市民ニーズにあわせた農園面積	57.5ha(25年度)	80ha	環境創造局
3	市民・企業等と連携した地産地消の 新たな取組数	7件(25年度)	50件	環境創造局

◆主な取組(事業)

1	農業生産の安定化・効率化に向けた支援	所管局	環境創造局
<p>農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援や、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興など、新鮮で安心な農産物の生産量の拡大と安定供給を進めます。</p>			
想定 事業量	生産環境の整備地区 72地区(4か年) 【直近の現状値】25年度:16地区/年	計画上の 見込額	15億円
2	横浜の農業を支える担い手の支援	所管局	環境創造局
<p>認定農業者や女性農業者(よこはま・ゆめ・ファーマー)など、意欲的に農業に取り組む担い手の支援や、新たに農業を支える担い手の育成を進めます。</p>			
想定 事業量	農業経営の改善支援 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年	計画上の 見込額	3億円
3	農業生産の基盤となる農地の利用促進	所管局	環境創造局
<p>農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地を集約するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。</p>			
想定 事業量	新たな貸借面積 12ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:総貸借面積 110ha(累計)	計画上の 見込額	1億円
4	【新規】活力ある農業経営につながる新たな取組の展開	所管局	環境創造局、経済局
<p>高品質な農産物の生産を振興し、市内産農産物のブランド力の向上を図るとともに、生産者と企業等のニーズのマッチングを進める場をつくることによる6次産業化などの推進や、植物工場等の先進的な栽培技術や新たな生産体制の導入支援など、活力ある農業経営につながる取組を展開します。</p>			
想定 事業量	付加価値の高い農産物の生産設備導入支援 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	6億円
5	農に親しむ取組の推進	所管局	環境創造局
<p>収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設や、良好な水田景観の保全を進めるなど、市民が農にふれ合う場づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	市民農園の開設面積 11.1ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:1.9ha	計画上の 見込額	30億円
6	地産地消の推進	所管局	環境創造局
<p>市民・企業等との連携や小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進、直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成を図るなど、地産地消の取組をさらに拡大します。</p>			
想定 事業量	直売所等の開設・施設整備支援 42件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年	計画上の 見込額	3億円

施策 33

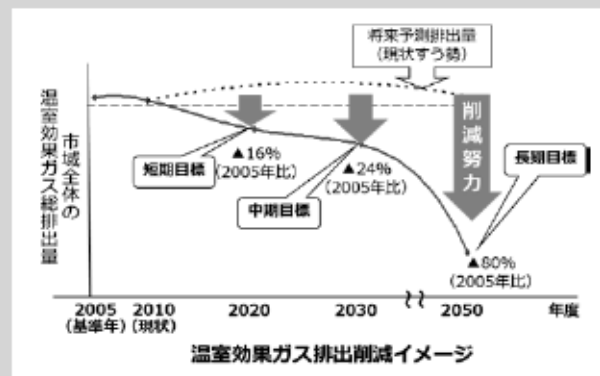
環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

◆施策の目標・方向性

- ・市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、エネルギーの自立・分散化、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる再生可能エネルギー等や利用時にCO₂を排出しないクリーンなエネルギーである水素の積極的な活用、地域におけるエネルギー融通の導入に向けた検討等を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギーマネジメントシステム、エネルギー効率のよい低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに受け入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。

◆現状と課題

- ・日本有数の大都市である本市は、エネルギーの大量消費地であり、東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。
- ・本市は、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度本市のCO₂排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17年度）比で約13%の増となっています。今後は、排出を抑制する「緩和策」とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する「適応策」に取り組む必要があります。
- ・環境未来都市・横浜として、環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開を目指して、チャレンジしていく必要があります。



金沢区における環境未来都市づくり（金沢区）

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車 ^{※1} 普及台数	2,300台 (24年度)	4,800台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※1 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車

◆主な取組（事業）

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管局	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
<p>横浜スマートシティプロジェクトの取組等を活用し、みなとみらい21地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24 か所(累計) 【直近の現状値】25年度：16 か所(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管局	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜^{※2}の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度：既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※2 CASBEE横浜：横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管局	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 50台(4か年) 【直近の現状値】25年度：—	計画上の 見込額	3億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管局	資源循環局、環境創造局、 水道局
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴うCO ₂ 削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度：—	計画上の 見込額	52億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、【区】
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度：3回/年	計画上の 見込額	6億円

施策 34

横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

◆施策の目標・方向性

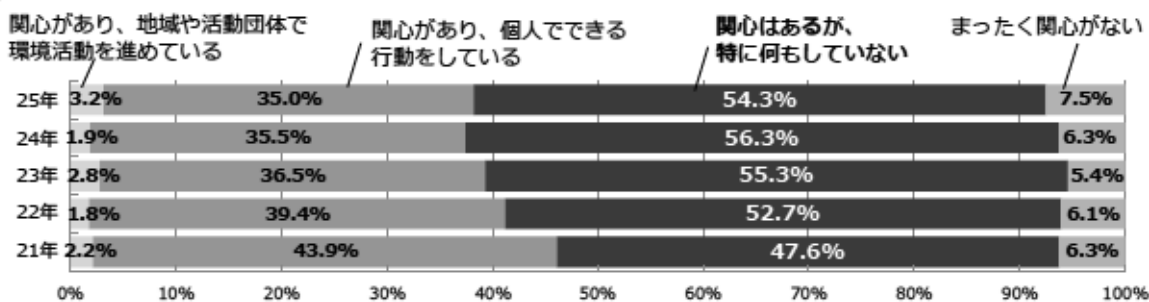
- ・生物多様性の保全、省エネ行動や^{スリーアール}3 R 行動の推進、快適で健康な生活のための住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、**市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーション**などを総合的に推進し、**横浜らしいエコライフスタイルの定着**を図っていきます。
- ・「**ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）**」に基づき、**生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保**とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした**生物多様性への理解**を深める取組を継続的に推進します。

◆現状と課題

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、**市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ3 R 夢プラン」に基づく3 R 行動**等様々な環境行動を実践していくことが、**エコライフスタイルの定着**につながります。
- ・環境問題や環境活動に関しての情報が市民に十分に伝わっていないという課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、**環境活動への主体的な参加**を促していく必要があります。
- ・急速な都市化の進展により、**市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています**。「ヨコハマbプラン」に基づき、引き続き、**生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく**必要があります。
- ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています。「**横浜みどりアップ計画**」（計画期間：平成26-30年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、**身近に生き物を実感できる「場」づくり**が求められています。

「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる帷子川の分水嶺に囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホテルの生息環境の保全や、帷子川的环境学習を実施しています。



帷子川の環境学習

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2%(25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)等の環境に関する講座の参加者数	35,000人(25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体(25年度)	180団体	環境創造局

◆主な取組(事業)

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局
節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践していただけるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定 事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の 見込額	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管局	資源循環局
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、リデュースを中心とした3R行動を実践していただけるよう、わかりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円

P.121 施策 36 主な取組1参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管局	環境創造局
生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定 事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の 見込額	0.2億円

4	生物多様性保全のための調査・研究	所管局	環境創造局
生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。			
想定 事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の 見込額	2億円

5	【新規】多様な生き物を育む場づくり	所管局	環境創造局、道路局、 港湾局
生物多様性・安全性に配慮した森づくり、アユが遡上する川づくりや海域での浅場・藻場などの形成、また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていきます。			
想定 事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	47億円

～みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜を目指して～

横浜みどりアップ計画の推進

本市には、開港以来の歴史の中で育まれてきた山下公園や日本大通りなど、都心臨海部の緑豊かな街並み、樹林地や農地で構成される郊外の里山など、市民生活の身近な場所に豊かな緑の環境が存在します。

季節ごとに美しい風景を見に出かける、市民農園で野菜を栽培する、近くの里山までの散策を楽しむ、といった「緑とともにある」暮らしを、大都市でありながらも営むことができるのが横浜の魅力です。

○緑が持つ多様な機能

緑には、市民の暮らしを支える多様な機能があります。東日本大震災で改めて認識された防災・減災に資する機能をはじめ、生物多様性の保全やヒートアイランド現象の抑制など、都市環境を保全する機能、豊かな水環境形成につながる地下水かん養機能や美しい街をつくる景観形成機能などがあり、これらの多様な機能が十分に発揮される環境を整えていく必要があります。

○横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）

横浜の緑の量は都市化とともに大きく減少してきたため、21 年度から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」により、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進めてきました。その結果、山林（樹林地）の減少傾向の鈍化などの成果も出ていますが、緑豊かな美しい横浜を将来を担う子どもたちに引き継いでいくためには、緑の保全・創造に継続的に取り組むことが重要です。

このため、これまでの取組の成果や課題などを踏まえた「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）を策定し、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」の3つの取組の柱と「効果的な広報の展開」に、市民や事業者と連携しながら取り組んでいきます。

21 年度から市民にご負担いただいている「横浜みどり税」についても、引き続き 30 年度までご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

○街の魅力・賑わいづくりにつながる緑

26 年度からの「横浜みどりアップ計画」では、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、地域や施設の特性にあわせた季節感ある「緑花」による空間づくりを集中的に進める等、街の魅力・賑わいづくりにもつなげる緑の創出を強化します。



みどりは横浜の魅力のひとつです

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境があります。



施策 35

水と緑にあふれる都市環境

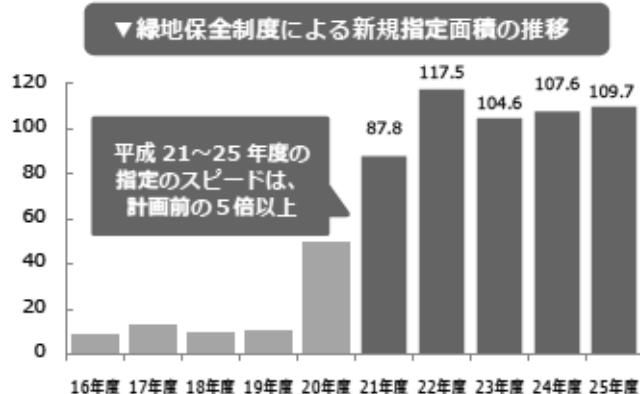
◆施策の目標・方向性

- ・「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき、引き続き、緑の 10 大拠点などにおいて**まとまりのある樹林地の保全**を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる**都心臨海部の「緑花」**の創出により、**市民が実感できる緑**を増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。
- ・市民の憩いの場となる**公園、水辺拠点の整備**や、河川や海域の水質向上など、**良好な水・緑環境の創出**を引き続き進めます。

◆現状と課題

- ・横浜の緑の量は、都市化とともに減少してきたため、本市では、21 年度から、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）に基づき、**緑の減少に歯止めをかける取組**や、**市街地における緑の創出**を進めてきました。これにより、**樹林地の保全が進み、山林（樹林地）の減少傾向が鈍化**するなどの成果がありました。が、**保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要**です。
- ・**市民が実感できる身近な緑**や、街の魅力づくりにもつながる**都心臨海部の「緑花」**も求められています。
- ・公園は地域にとって、緑のある安全で安心な生活環境には欠かすことのできない施設であるため、現在の約 **2,600 箇所の公園を適切に維持**しながら、**計画的に再整備**を行い、**まだ不足している地域で、新しい公園を整備**していく必要があります。
- ・**大規模な公園**については、**緑の保全・創出、多様なレクリエーションへの対応**や、災害時の避難場所など防災面の機能も踏まえた整備を進めていくことが必要です。
- ・下水道の普及拡大や事業場での排水の改善指導により、河川や海の水質は大幅に改善され、河川や海との親水性は高まりつつありますが、閉鎖性水域の東京湾では、**湾内に流入する窒素・りん等による富栄養化が課題**となっており、より一層の水質向上に向けた取組が求められています。

樹林地の保全が進み、
山林(樹林地)の減少傾向が鈍化しました



(資料：「横浜みどりアップ計画」)

全国都市緑化フェアの横浜開催

都市緑化フェアは、毎年各地で開催される花と緑の祭典です。

横浜の顔である山下公園やグランモール公園などを活用し、緑や花で、美しいまち横浜を国内外にアピールできるよう、29 年春の都市緑化フェアの横浜開催に向けて準備を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	計画期間における樹林地の新規指定の面積	439ha (22～25年度)	400ha (4か年累計)	環境創造局
2	市民協働による緑のまちづくりに新たに取組んだ地区数	16地区 (22～25年度)	24地区 (4か年累計)	環境創造局
3	山下公園前海域における生物相の回復※	生物がほとんど確認できない	多様な生物が確認できる	環境創造局

※海洋都市横浜への挑戦(P117) 山下公園前水質浄化プロジェクトを参照

◆主な取組（事業）

1	まとまりのある森（樹林地）の保全	所管局	環境創造局
まとまりのある森（樹林地）を保全して次世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定や、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。			
想定 事業量	緑地保全制度による指定面積 400ha(4か年) 【直近の現状値】22～25年度:439ha(累計)	計画上の 見込額	253億円
2	市民が実感できる緑の創出	所管局	環境創造局
市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりや、緑化の取組を進めます。また、都心臨海部で緑花による街の魅力や賑わいづくりを進めます。			
想定 事業量	再整備を行うグランモール公園や新港中央広場等で集中的な緑花を展開 【直近の現状値】25年度:山下公園やグランモール公園で実施	計画上の 見込額	20億円
3	魅力ある公園の新設・再整備	所管局	環境創造局
地域のニーズを反映しながら、古くなった公園の再整備を計画的に実施します。また、現在公園が不足している地域に新たな公園を整備します。			
想定 事業量	新設・再整備公園数 320か所(累計) 【直近の現状値】25年度:77か所/年	計画上の 見込額	476億円
4	土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	所管局	環境創造局
市内の大規模な土地利用転換の機会などを活用し、「(仮称)鶴見花月園公園」「(仮称)舞岡町公園」「(仮称)小柴貯油施設跡地公園」などの整備を進めます。			
想定 事業量	大規模公園の整備着手 3か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:基本計画等の検討 3か所/年	計画上の 見込額	53億円
5	良好な水環境の創出等	所管局	環境創造局、港湾局
水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善を図るとともに、浅場・藻場の形成などきれいな海づくりに取り組みます。			
想定 事業量	東京湾へ放流する8センターの高度処理完了か所数 27か所(累計) 【直近の現状値】25年度:21か所(累計)	計画上の 見込額	102億円
6	多自然川づくりの推進	所管局	道路局
横浜市水と緑の基本計画に基づき、景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図るとともに、旧河川敷等の豊かな自然環境を活用し、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備します。			
想定 事業量	新たな水辺拠点の整備 3か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:38か所(累計)	計画上の 見込額	5億円

施策 36

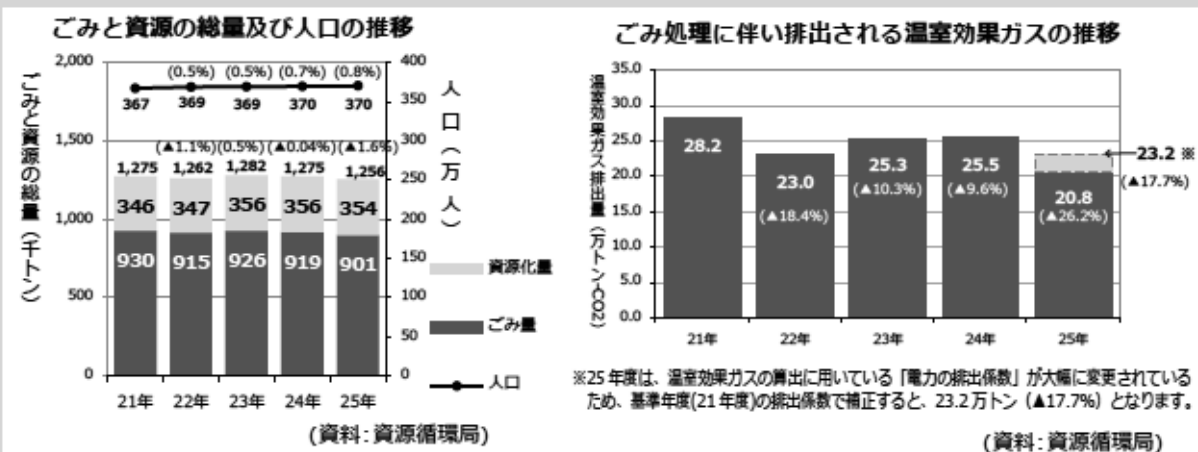
3 Rが定着した夢のあるまち

◆施策の目標・方向性

- ・「ヨコハマ3 R夢プラン 第2期推進計画」（平成 26～29 年度）に基づき、「ごみと資源の総量を削減」し、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減」するため、リデュースを中心とした3 R行動のさらなる浸透を図るほか、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。
- ・また、「ごみの収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求」するため、高齢者等のごみ出しを引き続き支援するとともに、焼却工場の長寿命化や適切な維持管理、最終処分場の整備や延命化等を行います。

◆現状と課題

- ・平成 25 年度における「ごみと資源の総量」は 21 年度（基準年度）に比べ 1.6%、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」は 17.7%（21 年度の排出係数を用いた補正值）削減されました。
- ・「ごみ量」は、家庭系ごみを中心に継続して減少傾向にあることから、市民・事業者による3 R行動が浸透してきています。また「資源化量」は、市内の民間資源化施設が増え、事業系の木くず等のリサイクルが進んだため、増加しています。
- ・家庭から出される燃やすごみは、生ごみの割合が約 35%と大きく、いまだに資源化可能な古紙が約 10%、プラスチック製容器包装が約 5%含まれていること等から、生ごみ、古紙、プラスチック類の削減に重点を置いたさらなる3 Rの推進が必要です。また、小型家電、生ごみ、プラスチック製品等については、新たなリサイクル手法を検討する必要があります。
- ・本市の焼却工場は、ごみ量の減少に伴って、22 年度から保土ヶ谷工場を一時休止し、現在は 4 工場体制となっています。23 年 3 月に発生した東日本大震災を受け、これまで以上に焼却工場等の施設の防災対策を行うことや、適切な維持管理等を行うことが必要です。
- ・市内唯一の南本牧ふ頭第 2 ブロック廃棄物最終処分場は 29 年度に埋立終了予定のため、南本牧ふ頭第 5 ブロック廃棄物最終処分場の整備を着実に進めることが必要です。



チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり事業（神奈川区）

市民に3 R行動を実践していただけるよう、18 区では広報・啓発等を進めています。例えば神奈川区では、保育園や小学校等での出前授業のほか、大学や企業等とも連携し、単身者や子育て世代等、地域特性や対象者にあわせた啓発を行っています。また、職員の戸別訪問による啓発や、生ごみを肥料として活用する土壌混合法の講座等を行っています。



保育園での出前授業

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	ごみと資源の総量の削減	125.6万トン (25年度)	121.1万トン (21年度比▲5%以上) ^{*2}	資源循環局
2	ごみ処理に伴い排出される 温室効果ガスの削減	23.2万トン-CO ₂ (25年度) ^{*1}	21.1万トン-CO ₂ (21年度比▲25%以上) ^{*2}	資源循環局

※1 温室効果ガスの現状値は、基準年度である21年度の排出係数で補正した値

※2 ヨコハマ3R夢プランでは、21年度を基準年度として、ごみと資源の総量の削減等の目標値を設定

◆主な取組（事業）

1	3 R行動の実践に向けた広報・啓発	所管局	資源循環局
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、リデュースを中心とした3R行動を実践していただけるよう、わかりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発回数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円
2	【新規】生ごみ等の減量化・資源化推進事業	所管局	資源循環局
燃やすごみの中に多く含まれる生ごみについて、手つかず食品等の削減、排出時の水切り徹底、土壌混合法等の取組を推進します。また、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。			
想定 事業量	生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討 【直近の現状値】25年度:バイオガス化の他都市事例調査等	計画上の 見込額	3億円
3	事業者による減量化と分別徹底	所管局	資源循環局
事業者によるごみの減量化と分別を徹底するため、排出事業所に対する立入調査・現況確認や焼却工場での搬入物検査を強化するとともに、事業系食品廃棄物の削減に取り組みます。			
想定 事業量	立入調査等(大規模・中小事業所) 8,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,800件/年を目標に立入調査等を実施	計画上の 見込額	2億円
4	ぬくもりのある街横浜事業	所管局	資源循環局
市民が安心して暮らせるよう、高齢者・障害者等のごみ出し支援などの増加するニーズに対応するとともに、収集時や災害発生時に安否確認も行います。			
想定 事業量	高齢者等のごみ出し支援 市民ニーズに着実に対応 【直近の現状値】25年度:市民ニーズに着実に対応	計画上の 見込額	0.8億円
5	焼却工場の長寿命化等の適切な施設管理	所管局	資源循環局
焼却工場等の施設を適切に維持管理し、安全で安定した稼働を確保するため、都筑工場の長寿命化工事を実施するとともに、定期的な補修等を行います。また防災対策・津波対策を進めます。			
想定 事業量	都筑工場長寿命化工事の完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:都筑工場長寿命化工事の設計	計画上の 見込額	151億円
6	最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化	所管局	資源循環局、港湾局
南本牧ふ頭第5ブロックの新規廃棄物最終処分場の整備を行うとともに、ごみ焼却灰の資源化による有効利用と埋立量の削減、第2ブロックの既存最終処分場の高密度化などを進めます。			
想定 事業量	南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備の完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:遮水護岸等工事・排水処理施設工事の設計	計画上の 見込額	408億円

V 行財政運営

1 行財政運営とは

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。

行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

- ◇市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の「不断の行政改革」を推進します。
- ◇職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、「市役所のチーム力」を高めることにより、市民サービスを向上させます。
- ◇市民との「共感と信頼」の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」をさらに充実させていきます。また、様々な担い手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- ◇将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。
- ◇さらなる未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、わかりやすい財政情報の提供を進めます。

行財政運営 一覧

No.	取組名	頁
行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上		124
1	徹底した事務事業の見直し	126
2	I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	128
3	外郭団体改革の徹底	130
4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	132
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進	
	(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	134
	(2)企業や団体等との公民連携のさらなる推進	136
財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立		138
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	140
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	144
3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	146
4	公有財産の戦略的な有効活用	148
5	わかりやすい財政情報の提供	150

2 各ページの見方について

The image shows a document page with several sections and tables. Numbered callouts (1-7) point to specific elements:

- 1**: Title of the section: 行政運営の達成した事務事業の見直し
- 2**: The '目的' (Purpose) section.
- 3**: The '現状と課題' (Current Status and Issues) section.
- 4**: The '取組の方向' (Direction of Efforts) section.
- 5**: The '指標' (Indicators) table.
- 6**: The '主要な取組(事業)' (Main Initiatives/Businesses) table.
- 7**: The '主要な取組の所管局' (Main Initiatives/Businesses' Managing Agency) table.

1 取組名

行財政運営の取組の名称です。

2 目標

取組を進めることによって実現を目指す状態を記載しています。

3 現状と課題

本市を取り巻く状況と課題を示しています。

また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

4 取組の方向

目標達成に向けた取組の方向を記載しています。

5 指標

計画期間における目指すべき状況の水準を具体的に示す項目とその数値や状態を記載しています。また、指標に関連する主な取組を所管する部署名を記載しています。

6 主な取組(事業)

①でお示した目標を具体化する取組のうち、主なものを示しています。

直近の現状値は、現時点における最新の取組内容を記載しています。

7 主な取組の所管局

取組を所管する部署名です。

◆現状と課題

- 本市はこれまで、徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革など、行政改革に積極的に取り組んできました。民営化・委託化などにより効率的・効果的な執行体制づくりを進め、人口あたりの職員数は政令指定都市最少（平成 25 年度）となっています。

- おもてなしの行政サービスを推進し、窓口対応においては、現場職員の様々な取組により改善が図られ、市民から高い評価をいただいています。

- 今後も必要な施策を推進するためには、**現場重視の考え方のもと、徹底した事務事業の見直しに不断に取り組み、経営資源を現場に集中投入**する必要があります。

- ICTの利活用を進め、市民サービスの向上や業務の効率化、社会的課題への対応に効果的に取り組むためには、**ICT推進体制のさらなる強化**が求められています。

- 外郭団体について、**従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進めるだけでなく、本市との連携を十分に図りながら、市民サービスの向上に取り組むこと**が求められています。

- 市民サービスの向上を図るためには、**職員一人ひとりの意識や意欲をさらに高め、能力を最大限に引き出し、チーム力を高めていく**必要があります。

- 市民の視点に立ったおもてなしの行政サービスを一層充実させるとともに、「協働による地域づくり」を支援するため、**より一層の区局の連携と区役所機能の強化を進める**必要があります。

- インフラ等の老朽化をはじめとした様々な社会的課題に対応するため、公共の様々な分野での**公民連携を強化するとともに、新しい公民連携の手法を検討**する必要があります。

◆方向性

- 市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の「**不断の行政改革**」を推進します。
- 職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、「**市役所のチーム力**」を高めることにより、市民サービスを向上させます。
- 市民との「共感と信頼」の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧な「**おもてなしの行政サービス**」をさらに充実させていきます。また、様々な担い手とともに地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

行政運営 1	徹底した事務事業の見直し
事業見直しの徹底、内部管理業務等の事務の効率化、効率的・効果的な組織体制の整備 等	
行政運営 2	I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応
社会保障・税番号制度（以下、「マイナンバー制度」という。）の導入・利活用、オープンデータの推進 等	
行政運営 3	外郭団体改革の徹底
第三者の視点を取り入れる仕組みの構築、関与のあり方の見直し 等	
行政運営 4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり
人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進、女性職員の責任職への積極的な登用、働きやすい職場環境づくりの推進 等	
行政運営 5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
<p>(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働 区役所の機能強化、市民のニーズに応じた窓口サービスの提供 等</p> <p>(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進 公民連携窓口機能の充実、新たな公民連携手法の検討・導入 等</p>	

行政運営 1

徹底した事務事業の見直し

◆目標

- ・ 不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進しています。

◆現状と課題

- 厳しい財政状況の中では、政策の選択と集中を進めたうえで、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、時代の変化を踏まえた事業手法等を見直しに取り組むことが必要です。
- これまで民営化・委託化等の取組により、市役所内部経費の徹底した削減に取り組み、人口あたりの職員数は政令指定都市最少（平成 25 年度）となりました。今後も必要な施策を進めるためには、経営資源を現場に集中投入しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に、簡素で効率的な執行体制を構築するなどにより、職員人件費を抑制する必要があります。
- 市民の信頼に応え、市政の適正かつ公正な運営を行うためには、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるなど、事務の適正・適切な執行に取り組む必要があります。

◆取組の方向

- 進捗状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組めます。
- 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。
- 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	人件費抑制に向けた取組	実施(25年度)	推進	総務局
2	適正な事務処理に向けた研修・自己点検	実施(25年度)	推進	総務局 財政局

◆主な取組

1	事業見直しの徹底	所管局	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく厳しく評価し、事務費等の徹底した節減はもとより、民営化・委託化など効率的な手法を検討します。</p>			
直近の 現状値	26年度:事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		
2	内部管理業務等の事務の効率化	所管局	総務局、全区局
<p>庁内の複数の部署で共通して行っている庶務、労務、経理業務や高度な判断を伴わない事務処理業務等について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、仕事そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務量の削減に取り組めます。</p>			
直近の 現状値	25年度:マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組 戸籍関係証明書等郵送業務集中化		
3	効率的・効果的な組織体制の整備	所管局	総務局
<p>重点施策を強力に推進するための体制整備に向け、内部管理部門を見直すなど、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、フルタイム勤務となる再任用職員も含め、簡素で効率的な執行体制を構築します。</p> <p>また、人事給与制度については、これまでも人事委員会勧告に基づき見直しを行ってきましたが、時代に即した制度となるよう検討を行い、国の動向を踏まえつつ順次見直しを実施します。</p>			
直近の 現状値	26年度:職員定数 28,410人、一般会計人件費予算額 2,038億円		
4	適正な事務処理の徹底	所管局	総務局、財政局、全区局
<p>職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるための研修を体系的、計画的に実施します。</p> <p>また、経理事務について自己点検を繰り返し行い、事務の改善と適正の維持に取り組むとともに、モニタリング調査の実施により、取組の実効性を検証し、浸透・定着を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		

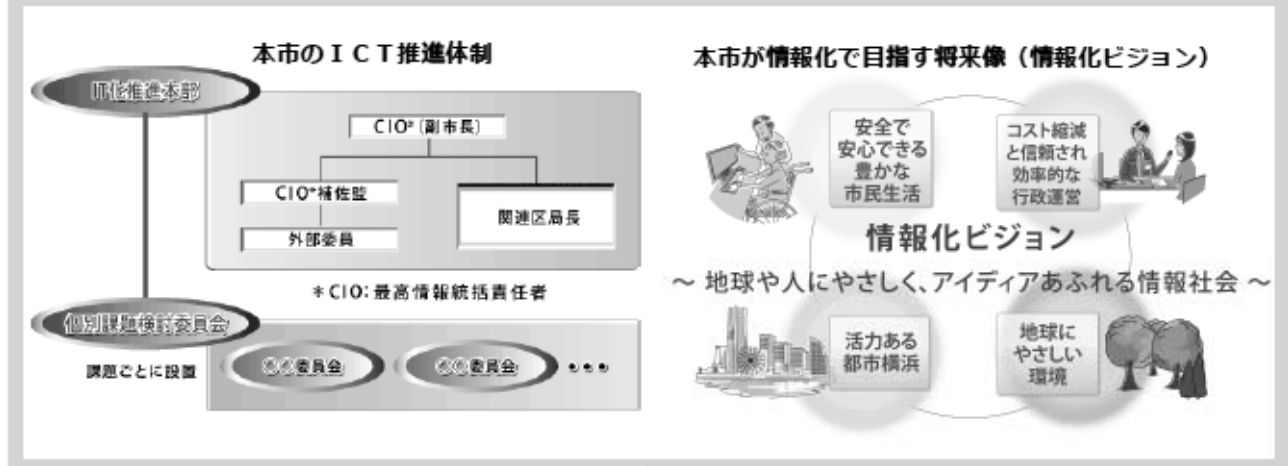
行政運営 2 ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

◆目標

- ・平成 23 年 2 月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025 年頃の目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、ICTの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。

◆現状と課題

- ICTは市民の暮らしや行政など、あらゆる分野で広く浸透していますが、近年、マイナンバー制度やオープンデータなど、**全庁的に取り組むべき事案が増加**してきています。このため、市民サービスの向上、業務効率化などを総合的に判断し、**全体最適の視点**を持って取り組めるよう、**ICT推進体制の充実**が必要です。



◆取組の方向

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、28年1月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、**一層の市民サービスの向上及び業務の効率化**を進めます。
- 各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、**機器の有効利用とシステム運用管理の効率化**を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに**対象システムの拡大や新技術の活用**を図っていきます。
- 地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を**編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータ**の取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。
- ICTの全庁的な総合調整・推進体制としてIT化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、ICT関連施策の推進を行っています。今後、**より効果的なICT推進体制の検討**を行っていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	マイナンバー制度を契機とした 市民サービスの向上、業務効率化	検討(25年度)	実施・推進	総務局
2	集約したシステム数(累計)	4システム(25年度)	10システム	総務局
3	本市が保有する情報のオープン データ化	指針策定(25年度)	実施・推進	政策局
4	I C T推進体制の強化	検討(25年度)	強化	総務局

◆主な取組

1	マイナンバー制度の導入・利活用	所管局	総務局等
<p>マイナンバー制度を円滑・適正に導入するため、関連システムの改修等を実施します。また、各種申請手続の簡素化等の市民の利便性向上や、行政における業務効率化について検討、実施します。</p>			
直近の 現状値	25年度:マイナンバー制度への対応体制の確立、検討開始		

2	全庁的なシステム集約の推進	所管局	総務局
<p>市民の情報を扱うシステムについて、既存の基盤システムの利用を拡充するとともに、内部事務情報を扱うシステムの集約基盤を構築し、順次システムの集約を進めます。集約にあたっては、仮想化技術を活用し、運用管理の効率化とシステム資源の効果的な活用を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度末:集約システム数 4システム		

3	オープンデータの推進	所管局	政策局、総務局、市民局
<p>オープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築を進め、本市が保有する情報のうち、Web サイトに掲載されている情報を中心にオープンデータ化を進めます。また、民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援を行うなど、利活用を促進します。</p>			
直近の 現状値	25年度:オープンデータの推進に関する指針の策定、Web サイト検討		

4	効果的な I C T施策と全体最適化の推進	所管局	総務局
<p>ICT推進体制を強化し、市全体として必要なICT施策が、より効果的に行えるようにします。また、ICT経費に関する総合的な調整を行うとともに、BPR(業務見直し)を含めて各課のシステム調達における支援を行うことで、市全体として最適なシステム構成を目指します。</p>			
直近の 現状値	25年度:調達支援件数 78件、ICT推進体制強化の検討開始		

行政運営 3 外郭団体改革の徹底

◆目標

- ・外郭団体への関与のあり方を見直すことにより、外郭団体が自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体等に再整理され、公的サービスの担い手としての専門性や公益性などの強みが最大限発揮されています。

◆現状と課題

- 外郭団体は、本市行政を補完する目的で設立され、公的サービスを安定的に提供するうえで重要な役割を担っています。本市には38の外郭団体（平成26年4月1日現在）があり、「特定協約団体マネジメントサイクル」による自主的・自立的な経営の確立を目指してきました。
- 様々な役割の団体がある中で、従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進めるだけでなく、本市との連携を十分に図りながら、市民サービスの向上に取り組むことが求められています。
- 「特定協約団体マネジメントサイクル」をはじめとした市の関与の仕組みそのものも、実効性や有効性の確保といった課題が生じています。

「特定協約団体マネジメントサイクル」とは

本市の外郭団体は、時限的設置団体など一部を除き、一定期間における経営目標を「協約」として掲げ（Plan）、目標達成に向け取組（Do）、協約期間終了時には達成状況を評価し（Check）、結果を次期協約に反映する（Action）「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。（この取組を導入している外郭団体を「特定協約団体」と呼んでいます。）

◆取組の方向

- 外郭団体とのコミュニケーションをさらに深めるため、現場の意見を聞くなどの取組を進めるとともに、外部の専門家による助言や人材育成の支援を行い団体の経営強化を図ります。
- 自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体など、それぞれの位置付けに応じた市の関与を検討するほか、協約によるマネジメントサイクルについて実効性や有効性の確保を図る仕組みを検討します。
- 全ての団体について時代の変化にも対応した団体の役割を改めて検証し、団体ごとの経営改革の方向性を示します。
- これらの検討や検証については、外部の専門家など第三者の意見を取り入れながら進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	外郭団体への関与の見直し (外部の専門家による附属機関の設置)	検討(25年度)	実施	総務局
2	外郭団体等の経営に関する 新たな方針の策定	—	策定・実施	総務局 団体所管局

◆主な取組

1	第三者の視点を取り入れる仕組みの構築	所管局	総務局
外郭団体改革を進めるにあたって、附属機関を設置して外部の専門家の意見を取り入れる仕組みをつくります。			
直近の 現状値	25年度:監査法人による目標の達成状況評価等の実施		

2	関与のあり方の見直し	所管局	総務局、団体所管局
外郭団体とのコミュニケーションをさらに深める取組を進めるとともに、市と外郭団体の関係を再整理し、新たな関与の仕組みを検討します。また、協約によるマネジメントサイクルの見直しを行い、経営目標の設定・達成状況の評価等に関する手順や方法など、実効性や有効性を確保する仕組みをつくり、市と団体において、団体の主要な経営目標を掲げた次期協約等を締結します。達成状況については附属機関で評価し、団体経営に反映させます。			
直近の 現状値	25年度:現行のマネジメントサイクルと第3期協約による経営改革の推進		

3	財政的・人的関与の適正化	所管局	総務局、団体所管局
外郭団体を自主的・自立的な経営や連携強化を図る団体等に分類し、その位置付けに応じた財政的・人的関与となるよう適正化を図ります。また、団体が保有する基金や活用可能な積立金等については、状況に応じて取り崩し、事業の財源とするなど団体の積極的な活用を促します。 一方で、団体固有職員の本市研修への参加を進めるほか、引き続き団体職員を研修員として一定期間受け入れるなど団体固有職員の人材育成を支援し、団体の経営強化を図ります。			
直近の 現状値	25年度:自主的・自立的な経営に向けた取組の推進		

4	外郭団体等の整理に向けた取組	所管局	総務局、団体所管局
外郭団体等の整理に向けた取組を進めます。そのほか、経営改革に関する方針において「民間主体の運営が望ましい」とされた5団体※については、改めて状況の変化等も踏まえた検証を行うとともに、全ての外郭団体について今後の方向性を検討します。			
※ (株)横浜インポートマート、横浜市場冷蔵(株)、横浜シティ・エア・ターミナル(株)、 (株)横浜港国際流通センター、横浜ベイサイドマリーナ(株)			
直近の 現状値	25年度:統廃合に向けた課題整理や経営改善などの推進		

行政運営 4 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

◆目標

- ・職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

◆現状と課題

- 複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、市民サービスの向上を図るためには、「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に、「チーム横浜」として市役所の組織力を高めていく必要があります。
- 職員一人ひとりの意欲や能力を高め、より一層引き出すため、人事給与制度の見直しに取り組むとともに、職員の健康管理や横浜市人材育成ビジョンに基づく人材育成の実践や定着を進める必要があります。
- 市民の約半数が女性であることも踏まえ、市政を推進していくうえで女性の視点や発想を生かしていくため、女性職員の責任職登用に積極的に取り組む必要があります。

◆取組の方向

- 将来を担う意欲ある多様な人材を確保するため、採用試験の工夫や、本市の業務や魅力を積極的にPRする戦略的な広報に取り組み、人材確保策を多角的に展開します。
- 本市のコンプライアンスの実践をさらに進めるため、チーム横浜賞（横浜市職員行動基準実践表彰）により、各職場における取組の推進と成果の共有を進めます。
- 「OJT」を人材育成の基本に据え、全ての職員が人材育成に取り組む組織風土を醸成していきます。
また、人材育成体系（人事異動・人事考課・研修の効果的な連携）が職場で実践され、定着していくよう、取組を進めます。
- 職員の意欲や能力をより一層引き出すため、時代に即した人事給与制度を構築します。
- 女性責任職の積極的な登用を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を計画的に推進するとともに、心身の健康管理の重要性について職員各自の意識を高めるなど、責任職がマネジメントの一環として働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	67%(24年度)	80%	総務局
2	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築	現行制度の検証及び構築に向けた検討 (25年度)	実施	総務局
3	責任職(課長級以上)に占める女性の割合	11.6% (26年4月)	24% (32年4月までに30%を目指します)	総務局

◆主な取組

1	市の将来を支える優秀な人材の確保	所管局	総務局、人事委員会事務局
<p>受験者層の拡大のため、試験実施時期や内容の見直しの検討や、技術職向け採用広報の強化等を行います。また、市への理解を深める取組(現場見学会、インターンシップ等)を充実させます。</p>			
直近の現状値	25年度:採用確保の取組の実施		
2	職員行動基準の実践と取組の成果の共有	所管局	総務局
<p>市民満足度や職員満足度の向上に向けてチーム力を発揮し成果を上げている職場など、職員行動基準の実践となる取組を行っている職場を表彰し、取組の成果を市役所全体で共有します。</p>			
直近の現状値	25年度:チーム横浜賞の推薦区局数 全区局(43区局)		
3	人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進	所管局	総務局
<p>人材育成ビジョンに基づいた職員の人材育成に、組織的・継続的に取り組むことで、全ての職員が意欲と能力を十分発揮し、いきいきと活躍できる組織の実現を目指します。</p>			
直近の現状値	25年度:人材育成ビジョンに基づく取組の推進 「平成26年改訂版 横浜市人材育成ビジョン」の策定		
4	人事給与制度の見直し	所管局	総務局
<p>職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向も踏まえつつ検討を行い、順次見直しを実施します。</p>			
直近の現状値	25年度:現行制度の検証及び見直しに向けた検討		
5	女性職員の責任職への積極的な登用	所管局	総務局、市民局
<p>第3期「女性ポテンシャル発揮プログラム」を策定し、女性の人材育成・登用に積極的に取り組み、性別にかかわらず職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。</p>			
直近の現状値	25年度:第2期計画に基づく取組の推進		
6	働きやすい職場環境づくりの推進	所管局	総務局
<p>ワーク・ライフ・バランスの実現や職員の心身の健康づくりの取組などを通じて、働きやすい職場環境づくりを進めます。</p>			
直近の現状値	25年度:「仕事と家庭生活両立のための職員参加プログラム」に基づく取組の推進 「こころ計画」第二次計画の策定		

行政運営 5

おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。
- ・また、「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

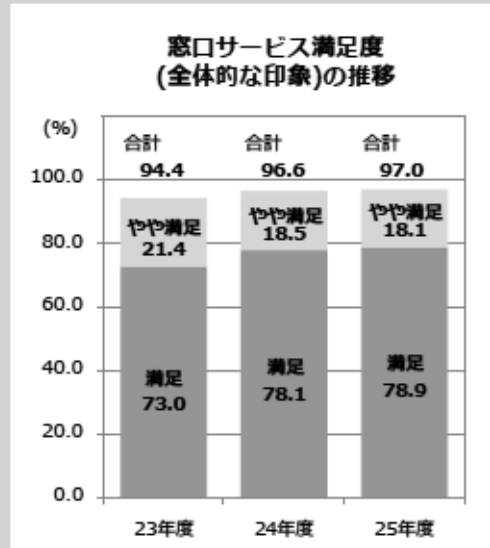
◆現状と課題

■本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢・一人暮らし世帯などの増加によって多様化・複雑化する地域課題にきめ細やかに対応していくために、**市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。**

■これまで福祉保健の分野を中心に、地域とともに取り組んできた「支援チーム」に加え、平成25年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、**職員のコーディネート能力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。**

■窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との「共感と信頼」の関係を深めるため、**市民目線のサービスが一層求められています。**

■複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。



◆取組の方向

■切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、**身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。**

■**地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。**

■**地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。**

■**正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。**また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。

■**市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。**

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	区役所の機能強化	推進(25年度)	充実	市民局

◆主な取組

1	区役所の機能強化	所管局	全区、市民局、政策局、 総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制を作ります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度末:—		
2	「協働による地域づくり」を推進する人材育成	所管局	全区、市民局、総務局、 健康福祉局、都市整備局等
<p>人材育成ビジョンに基づき、積極的に地域へ外向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成を、関係区局が連携して行います。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドライン等を作成します。</p>			
直近の 現状値	25年度:市民と協働して取り組む姿勢の重要性を人材育成ビジョンに明確化		
3	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管局	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとってわかりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
直近の 現状値	25年度:身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		
4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管局	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
直近の 現状値	25年度末:耐震基準を満たしている区庁舎 13区庁舎		

行政運営 5

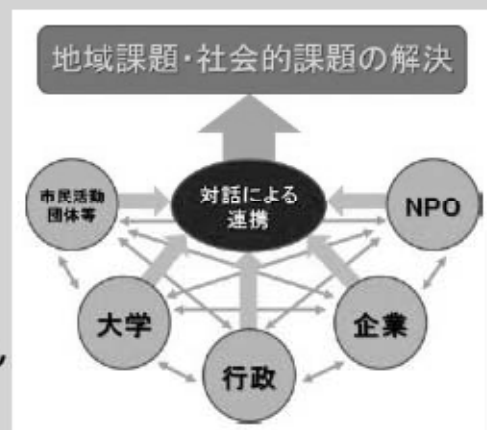
おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

◆目標

- ・市内外の様々な企業や団体等とともに、地域課題・社会的課題の解決を図るため、公共の様々な分野で公民連携を推進しています。

◆現状と課題

- 厳しい財政状況が続く中、都市インフラや公共建築物の老朽化をはじめとした様々な地域課題・社会的課題や複雑化・多様化する市民ニーズに対しては、行政のみの力では対応することは困難です。今後は、公共の様々な分野において、これまで以上に企業や団体等の民間と行政が互いに連携し、「オール横浜」で対応をしていくことが不可欠です。
- 公民連携をさらに推進するためには、各区局の全ての職員が自らの職域にとらわれず、幅広い視野や先見性を持ち、民間との連携を必須の取組として実践しなければなりません。そのためには、職員一人ひとりが、主体的に地域貢献に取り組もうとする民間の提案を待つ姿勢ではなく、埋もれている民間の意欲を積極的に掘り起こしていく営業的能力や、互いの立場を尊重して「対話」を重ね、連携を実現できる対話力・コーディネート力等を高める必要があり、人材の育成や組織風土の醸成が急務となっています。
- 様々な課題を公民連携により解決していくためには、既存の公民連携制度をより良く改善するとともに、従来の発想や仕組みにとらわれない、新たな手法を検討し導入していくことが必要となっています。



◆取組の方向

- 様々な機会をとらえて、庁内外に対する公民連携に関する情報発信を強化することにより、民間からの共創フロント等への提案及びその実現が拡大するよう取り組みます。
- 職域にとらわれない幅広い視野と先見性を持つとともに、公民連携を積極的に推進するための営業力や対話力、コーディネート力等を有する職員の育成を図ります。
- 各区局が、横断的視点を持って前向きに民間の提案を受け止め、自主的・積極的に公民連携に取り組めるような組織風土の醸成を図ります。
- 既存の公民連携制度として導入している、共創フロント（民間からの公民連携提案窓口）や共創フォーラム（民間と行政の対話の場）、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等を推進するとともに、社会的な要請を踏まえた改善を行います。
- 都市インフラや公共建築物の建設・管理・再整備等全ての段階における公民連携の導入など、既存手法にとらわれず、民間と行政とが、ともにこれからの公共を担っていけるような新しい手法を検討・導入します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	共創フロント提案の実現件数(累計)	146件(25年度末まで)	270件(29年度末まで)	政策局
2	新たな公民連携手法	—	検討・導入	政策局

◆主な取組

1	公民連携窓口機能の充実	所管局	全区局、政策局
<p>「共創フロント」を活用し、様々な民間提案や相談を積極的に受け入れ、全庁的に民間と行政との連携を一層推進します。各区局は、オープンかつ前向きに民間からの提案を受け止める意識を持ち、自主的・積極的に公民連携の推進に取り組みます。</p>			
直近の現状値	25年度末:共創フロント提案の実現件数(累計) 146件		
2	公民連携の取組の発信	所管局	政策局
<p>「共創フォーラム」の開催をはじめ、企業・団体等に個別に説明することや、インターネット等のメディア活用などの様々な手段により、各区局の取組を積極的に発信していきます。</p>			
直近の現状値	25年度末:公民連携情報の送信先登録件数(メールマガジン、twitter等) 500件		
3	公民連携を担う人材の育成・組織風土の醸成	所管局	政策局
<p>公民連携に必要な知識や能力を養成する職員研修「共創アクションセミナー」開催など、庁内での公民連携に関する情報提供・共有を積極的に進め、人材の育成と組織風土の醸成を図ります。</p>			
直近の現状値	25年度:職員研修の開催回数 82回、延べ参加人数 4,000人		
4	既存の公民連携制度の活用・改善	所管局	全区局、政策局
<p>全庁的に既存の様々な公民連携手法の一層の活用を推進します。そのため、各区局へのサポート機能を強化するとともに、ガイドラインの改正等による制度の改善を進めます。</p>			
直近の現状値	25年度末:指定管理者指定済件数 913施設、PFI導入事業件数 8件 25年度決算額:広告・ネーミングライツ収入額 約3億7,900万円		
5	新たな公民連携手法の検討・導入	所管局	全区局、政策局
<p>企業や団体等が、自ら主体的に地域の施設の維持管理を担える仕組みや、サウンディング調査のように民間の知恵の結集を図るための仕組みなど、様々な施策・事業に関して、既存手法にとられない新たな公民連携手法を積極的に検討し順次導入していきます。</p>			
直近の現状値	22~25年度:サウンディング調査の実績 15件		

◆現状と課題

■本市を取り巻く状況

少子・高齢化等、人口動態が変化することで、今後行政ニーズや行政課題も大きく変化をしていくことが想定されます。こうした時代の転換点にあることを踏まえ、財政運営について、施策の推進と財政の健全性の維持の両立の視点から考えていく必要があります。

その際、本市において、平成26年6月に「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が制定されたところであり、今後、本条例の趣旨を踏まえ、財政運営を進めていく必要があります。（151ページ：「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」とは「参照」）

また、今後、国において消費税率の更なる引き上げ（10%）や地方法人税の創設、これらに伴う地方交付税の動向など、地方税財政制度の変化が見込まれます。

■本市の財政構造①（歳入・歳出の概況）

市税収入に占める個人市民税、固定資産税、都市計画税の割合が高く、比較的景気の変動に左右されにくい税収構造となっていますが、前計画期間中の市税収入はこの10年間におけるピークであった7,200億円台（19年度・20年度）には届かない7,000億円台で推移しました。

一方で、歳出に占める固定的な経費である人件費・扶助費・公債費は、年々増加しており、16年度の6,317億円（46.0%）が、25年度には1,032億円増（1.2ポイント増）の7,349億円（47.2%）となる^{*}など、財政の硬直性が高まり、厳しい財政状況が続いています。

^{*}総務省の定める、普通会計ベースによる。

■本市の財政構造②（資産や負債の概況）

本市の借入金である市債残高等は、高度成長期における人口急増等へ対応するため、学校・道路・公園・下水道などの都市基盤整備を進めてきた結果、急速に膨らみました。

これに対し、16年度からは「中期財政ビジョン」に基づき、「一般会計が対応する借入金残高（143ページ：『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて」参照）を着実に縮減してきました。前計画期間中においても、借入金残高を3兆4,000億円以下とする目標を掲げ、25年度末には3兆3,382億円まで縮減しました。

また、本市が保有する土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めました。

◆方向性

- 将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。
- さらなる未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、わかりやすい財政情報の提供を進めます。

財政運営 1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち、一般会計が対応する借入金残高を確実に縮減します。 	
財政運営 2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保を徹底します。 ・ 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化を図ります。 	
財政運営 3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～
<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保を図ります。 ・ 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減を図ります。 	
財政運営 4	公有財産の戦略的な有効活用
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。一方、市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めます。 ・ 市民利用施設について、効率的な運営や受益者負担の適正化を進めるとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化を進めます。 	
財政運営 5	わかりやすい財政情報の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算や財政を身近に感じていただくため、わかりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務諸表などを作成・公表し、財政状況を透明化します。 ・ 中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営を進めます。 	

財政運営 1

「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

◆目標

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

◆現状と課題

- 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。
- 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成 15 年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業※」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。

前計画期間中（22～25 年度）に掲げた、25 年度末に 3 兆 4,000 億円以下とする目標を達成しました。（143 ページ：『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて）参照）

- これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、15 年に公表した中期財政ビジョン等において、市税等により負担を行うことを決めたもの。

（参考）「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の取組概要（中期財政ビジョン等で公表）

南本牧埋立事業	・新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）への対応（一般会計負担期間 16～42 年度、25 年度までの一般会計負担：約 310 億円）
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口再開発	・上大岡西口地区再開発事業の収支不足（約 340 億円）への対応（一般会計負担期間：16～28 年度、25 年度までの一般会計負担：約 250 億円） ・戸塚駅西口再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）の計画的処理（計画的処理期間：15～44 年度、25 年度までの一般会計負担：約 340 億円※民間借入金等の元金返済額）

◆取組の方向

- 施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円 (25年度)	3兆2,000億円以下	財政局

◆主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管局	財政局														
<p>■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数(143ページ参照)」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。</p> <p>なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担(利子等)の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。</p> <p>〔※超長期(20年債等)市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借り換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。〕</p> <p>■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。</p> <p>〔※29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。〕</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">一般会計の 市債発行額 (新規発行債)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">6,000億円の範囲で活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">①25年度2月補正予算及び 26年度当初予算:1,481億円</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">②27年度以降の発行額: <6,000億円-25年度2月補正予算及び 26年度の市債発行額></td> </tr> </tbody> </table>					26年度	27年度	28年度	29年度	一般会計の 市債発行額 (新規発行債)	6,000億円の範囲で活用				①25年度2月補正予算及び 26年度当初予算:1,481億円		②27年度以降の発行額: <6,000億円-25年度2月補正予算及び 26年度の市債発行額>	
	26年度	27年度	28年度	29年度													
一般会計の 市債発行額 (新規発行債)	6,000億円の範囲で活用																
	①25年度2月補正予算及び 26年度当初予算:1,481億円		②27年度以降の発行額: <6,000億円-25年度2月補正予算及び 26年度の市債発行額>														
<p>計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等【29年度時点における数値(試算)】</p> <p>◇一般会計が対応する借入金残高【3兆2,000億円以下(再掲)】</p> <p>◇債務返済指数【10年台を維持】</p> <p>※主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。</p> <p>※計画原案公表までの計画策定期間や、計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。</p>																	
直近の現状値	市債発行額:1,191億円(25年度当初予算) ※土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。																

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管局	財政局、建築局、 都市整備局、 道路局、港湾局								
<p>■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。(行政運営 3 参照)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">南本牧埋立事業</td> <td>・34 年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42 年度)</td> </tr> <tr> <td>市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口再開発</td> <td>・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約 90 億円、一般会計負担期間:16~28 年度)に加え、戸塚駅西口再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約 40 億円、一般会計負担期間:27 年度から 30 年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。</td> </tr> <tr> <td>(一財)横浜市道路建設事業団</td> <td>・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(4 年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~40 年度)</td> </tr> <tr> <td>(公財)横浜市建築助成公社</td> <td>・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約 50 億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32 年度)</td> </tr> </table>				南本牧埋立事業	・34 年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42 年度)	市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口再開発	・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約 90 億円、一般会計負担期間:16~28 年度)に加え、戸塚駅西口再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約 40 億円、一般会計負担期間:27 年度から 30 年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。	(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(4 年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~40 年度)	(公財)横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約 50 億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32 年度)
南本牧埋立事業	・34 年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42 年度)										
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口再開発	・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約 90 億円、一般会計負担期間:16~28 年度)に加え、戸塚駅西口再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約 40 億円、一般会計負担期間:27 年度から 30 年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。										
(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(4 年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~40 年度)										
(公財)横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約 50 億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32 年度)										
直近の現状値	【26 年度負担額】 90 億円(埋立事業)、47 億円(市街地再開発事業)、40 億円((一財)横浜市道路建設事業団)										

【法律に基づく、財政健全化の枠組みについて】

国において 19 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められたことに伴い、全ての自治体では毎年度の決算に基づく、実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、26~29 年度における健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、154~156 ページにおける財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	25 年度 決算速報値	26~29 年度 推計値
実質公債費比率	財政規模に対する 1 年間で支払った借入金返済額などの割合	16%程度	概ね 15~17%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	200%程度	概ね 190%~200%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	-	-
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	-	-

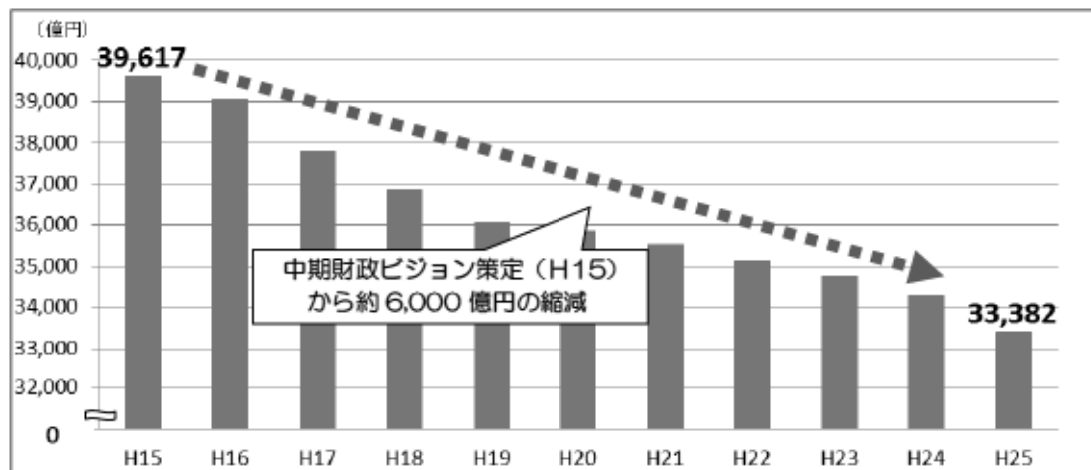
「一般会計が対応する借入金残高の縮減」の取組と、今後に向けて

本市では、これまで計画的な市債発行を行い、15年度に約4兆円であった一般会計が対応する借入金残高が、25年度末には約6,000億円減の約3兆4千億円以下となるなど、財政の健全性の維持に向けた取組を進めてきました。今後も、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、着実に借入金残高を縮減していく必要があります。

また、借入金残高の縮減と同時に、都市インフラの維持・更新や新たな基盤整備など、将来の横浜を見据えた投資も必要です。つまり、政策の課題にしっかりと向き合い、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していくことが必要です。

こうした中で、これからの市債の活用については、実質公債費比率など健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等と償還財源の関係を指数化した「債務返済指数(※)」も活用し、残高管理の目標を持った市債活用を進める転換期にきています。

【これまでの一般会計が対応する借入金残高の縮減の状況】



※「債務返済指数」について

債務返済指数とは「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源」(市税等の債務返済に充当可能な財源で、人件費等の経常的な経費を引いたもの)を全て返済に充てた場合、どの程度の年数で返済可能かを示す指数です。

「借入金残高等の債務」と「各年度の償還財源」の関係を、例えば、家計におきかえると、「住宅ローン」と「年収から生活費を除いた、返済にまわせるお金」の関係に類似しています。

【債務返済指数の計算式】(数値は、25年度決算速報値)

【実質的な債務】(一般会計等にかかる地方債現在高、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額等) ÷ 【債務の返済に充当可能な歳入】(財政調整基金、充当可能特定歳入等)

$$\frac{\text{借入金残高等の債務 (2兆8,367億円)}}{\text{各年度の償還財源 (2,708億円)}} = \text{債務返済指数 (10.4年)}$$

【経常一般財源等^{※2}】 - 【経常経費充当一般財源等^{※3}】 + 【元利償還金】 10.5年(3か年平均)^{※1}

※1 国の健全化判断比率である実質公債費比率等と同様に、当該年度を含む3か年分の平均値を当該年度の値とします。

※2 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用が可能な収入(市税等)。

※3 人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源。

※4 算定根拠：他都市比較が可能となるよう、全国統一的な会計基準(総務省による普通会計等)により算出。

財政運営 2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

◆目標

- ・ 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。
- ・ 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。

◆現状と課題

- 平成 26 年度の市税収入の見込みが過去 10 年で 3 番目に高い伸び率となるなど、景気に明るい兆しが見えはじめましたが、国による地域間の税源の偏在是正に伴う法人市民税（法人税割）の税率の引下げや、少子・高齢化に伴う社会保障経費の増加傾向など、本市財政は、引き続き厳しい状況が見込まれています。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
市税収入の見込み	7,190 億円	7,140 億円	7,200 億円	7,290 億円

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
社会保障経費 [※] の見通し	5,000 億円	5,250 億円	5,520 億円	5,790 億円

※扶助費、義務的繰出金（国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計）

- これまでも、「選択と集中」による施策・事業の優先度・緊急度の見極めや、行政内部経費を中心に徹底した経費縮減等に取り組み、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成の中で解消しながら、市民生活の向上と市内経済の活性化に取り組んできました。これからも、こうした取組を着実に図っていくことに加え、限られた財源を効果的に活用するためにも、前例にとらわれない、新たな事業手法の検討・導入に取り組んでいくことも必要です。
- 東日本大震災からの本格的な復興需要が高まるなか、景気回復の基調も受け、工事を取り巻く環境は大きく変化しており、資材の高騰や技術者不足などの課題がありますが、市場環境の変化にスピード感を持って対応していく必要があります。

◆取組の方向

- 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。
- 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	経費の縮減・財源の確保	—	収支不足の 解消に向けた 経費の縮減等	財政局、 政策局、 総務局

◆主な取組

1	不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管局	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>行政内部経費や補助金等をはじめ、徹底した事業見直しや、効率的・効果的な事業手法の選択、国庫補助事業の積極的な活用、民営化・委託化の推進、受益者負担の適正化、外郭団体への財政支援の見直しなど、あらゆる角度から経費縮減・財源確保に取り組みます。</p>			
直近の 現状値	26年度：事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		

2	前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入 (一部再掲：行政運営5(2))	所管局	政策局、全区局
<p>厳しい財政状況の中でも、着実に施策・事業を進める観点から、大規模な施設整備・基盤整備等において、民間資金の活用など前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入を進めます。</p>			
直近の 現状値	—		

3	公共工事の適正かつ効率的な執行	所管局	財政局
<p>市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事等の予定価格について、市場の実勢を適切に反映するため、直近設計単価の採用を徹底します。また、社会保険加入の促進なども含め公共工事等の適正な執行に取り組めます。</p> <p>さらに、限られた財源の中で事業の必要性や緊急性を勘案し、選択と集中を行いつつ、コスト縮減を図るなど、効率的な執行に努めます。</p>			
直近の 現状値	—		

4	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた 予算編成の実施	所管局	財政局
<p>現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、トップマネジメントの強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した予算編成とするなど、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。</p>			
直近の 現状値	予算編成開始時における420億円の収支不足を解消し、26年度予算を編成		

財政運営 3

財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～

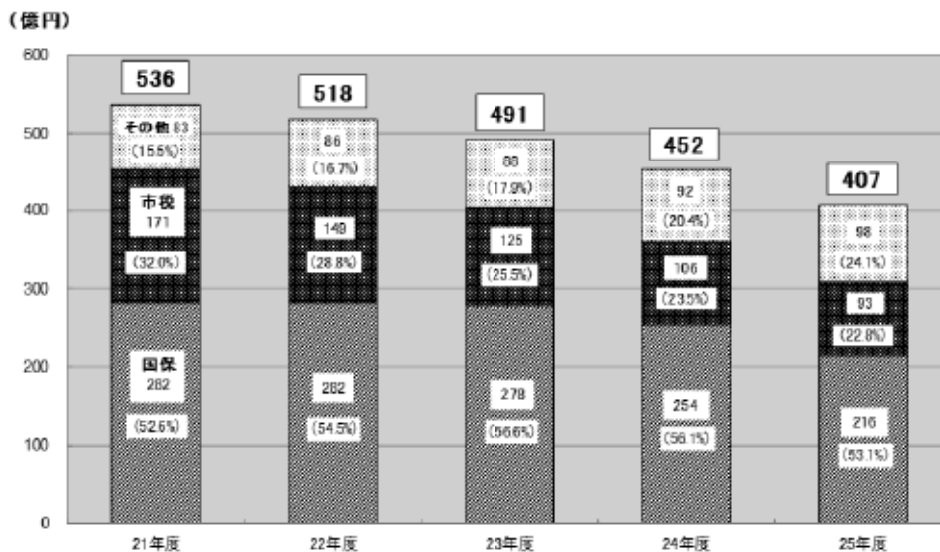
◆目標

- ・ 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。
- ・ 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。

◆現状と課題

- 市税の賦課徴収の公平性や適正性は、市民から常に求められています。社会保障と税の一体改革など税を取り巻く環境には大きな変化が予定されており、これらに確実に対応していく必要があります。
- 全庁的な未収債権額（滞納額）については、回収促進により縮減してきたところですが、依然として多額となっていることから、未収債権全体のさらなる回収促進とそのノウハウの定着化を進めていく必要があります。

＜滞納額全体の推移＞



＜滞納額圧縮率（対前年度比）＞

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
▲2.4%	▲3.4%	▲5.1%	▲7.9%	▲10.0%

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力賠償請求金」を除く滞納額。表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が一致しない場合があります。

◆取組の方向

- 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。
- 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局	
1	滞納額※ (一般会計・特別会計合計)	407億円 (25年度)	370億円未満	財政局	
2	収納率 (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	78.6% (25年度)	84.0%	健康福祉局
		市税	98.5% (25年度)	98.6%	財政局
		介護保険料	96.0% (25年度)	96.5%	健康福祉局
		保育料	94.6% (25年度)	95.8%	こども青少年局
		市営住宅使用料	94.9% (25年度)	95.3%	建築局

※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額。

◆主な取組

1	公平かつ適正な税務行政の推進	所管局	財政局 等
	<p>個人住民税の特別徴収※の完全実施や社会保障・税番号制度の導入に向けての確実な対応などにより、一層の公平かつ適正な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保を図ります。</p> <p>※会社等が毎月の給与の支払いの際に差し引いて納める方法</p>		
直近の 現状値	25年度:特別徴収の割合(約74%)、納税義務者数(約110万人)		
2	滞納発生の未然防止	所管局	財政局、健康福祉局 等
	<p>市税や税外債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大(多様化)など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。</p>		
直近の 現状値	25年度:ペイジー収納(市税)、コンビニエンス・ストア収納(国民健康保険料、市税、介護保険料)		
3	早期未納対策の充実	所管局	財政局 等
	<p>主に初期未納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の対象債権拡大などにより、滞納の早期解決に向けた現年度対策の充実を図ります。</p>		
直近の 現状値	25年度:電話納付案内センターによる納付案内(14債権、約23万件) 現年度分への重点取組(市税:納付書付き督促状の発行等)		
4	未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり	所管局	財政局、健康福祉局 等
	<p>未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。</p>		
直近の 現状値	25年度:区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携、私債権等の弁護士への徴収委任		

財政運営 4 公有財産の戦略的な有効活用

◆目標

- ・本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組が進んでいます。一方、市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。
- ・市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。

◆現状と課題

- 普通財産・基金・行政財産の土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めていますが、道路などの活用可能資産について引き続き現状把握が必要です。
- 「資産たな卸し」により抽出された活用可能資産のうち、公共公益的機能の導入を図るべき土地等と、財源確保のため、売却・貸付を進めるべき土地等を明確化し、民間ノウハウの活用などによる売却等の取組を加速させる必要があります。
- 公共建築物の保全・建替にかかる今後の財政負担が課題となる中で、必要なサービスを持続的に提供していく必要があります。
- 「市民利用施設等の利用者負担の考え方」（平成 24 年 4 月公表）などに基づき、負担割合の適正化に向けてさらなる運営改善の取組等が必要です。

<参考>：本市保有土地の状況（25 年度末）	用途等	面積
先取得資金で保有する土地（事業予定地等）	事業用地	119.8 ha
	代替地	14.9 ha
一般会計で保有する土地（行政施設等）	学校、公園、道路、施設用地等	9,452.6 ha
特別会計で保有する土地（緑地、市場、墓園等）		151.6 ha
企業会計等で保有する土地（下水、水道、交通等）		321.2 ha
資産たな卸しにより、活用可能と分類した土地		79.6 ha
合 計		10,139.7 ha

※本市保有土地合計は、市域面積 43,521ha の 23.3%です。
 ※本市における公共施設の状況は、108 ページ：施策 31 に記載。

◆取組の方向

- 「資産たな卸し」を継続し、個々の資産の特性に応じて、経営的視点に基づいた具体的な活用策を決定します。
- 大規模未利用土地については、引き続き、民間事業者のノウハウを活用しながら地域課題の解決等につながるよう資産活用を図ります。また、財源確保を図るべき土地については、売却などを推進します。
- 厳しい財政見通しの中、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。
- 市民利用施設について、効率的な運営のための取組や使用料等の改定の検討を進めます。
- 公有財産の管理の適正化に向けて、時代に即した全庁的な改善等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	土地・建物の現状把握 (25年度)	具体的活用策 の決定	財政局
2	民間ノウハウ等を活用した 資産活用の推進 (「事業提案型公募による貸付・売却」、 「区局連携による売却」の件数)	35件 (22～25年度)	60件以上 (26～29年度)	財政局
3	施設の多目的利用や複合化などの 将来を見据えた取組の推進	「公共建築物マネジメントの考え方」の公表 (26年度)	モデル事業の 実施等、推進	財政局等

◆主な取組

1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	所管局	財政局
<p>道路などの「資産たな卸し」を継続します。また、これまでに抽出した活用可能資産は個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定します。</p>			
直近の 現状値	25年度：道路などを除く全ての土地・建物の現状把握		
2	民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進	所管局	財政局
<p>大規模未利用土地や建物については、事業提案型公募手法(課題解決型公募、二段階一般競争入札等)により、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を進めます。 財源確保を図るべき土地についても、不動産業者の媒介など、民間ノウハウの活用や資産活用メリットシステムにより区局が連携しながら売却を進めます。</p>			
直近の 現状値	22～25年度：事業提案型公募6件実施、区局連携による売却29件		
3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組	所管局	財政局 等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、今後の市民ニーズに対応するための施設の多目的利用や複合化などの考え方について、市民との共有を図るとともに、モデル事業の実施を通じた仕組みづくりなど、再編整備等の取組の着実な推進を図ります。</p>			
直近の 現状値	26年6月：「公共建築物マネジメントの考え方」の公表		
4	市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化	所管局	財政局、政策局等
<p>市民利用施設を効率的に運営するために、「持続的な運営改善(PDCA)」に取り組めます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」(24年4月)などに基づき、コスト削減の成果や利用者数の推移など、施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定の検討を進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度：市民利用施設の負担割合等公表(主な60種別)		
5	公有財産の管理の適正化	所管局	財政局 等
<p>公有財産(土地・建物)の貸付や使用許可などについて、適正な管理が行われるよう、区局による財産の点検や改善、研修・担当者会議などの取組を継続して進めていきます。</p>			
直近の 現状値	25年度末：財産管理の自主点検、区局相互点検の実施		

財政運営 5 わかりやすい財政情報の提供

◆目標

- ・予算や財政を身近に感じていただくため、わかりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務諸表などを作成・公表し、財政状況を透明化しています。
- ・中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。

◆現状と課題

- 健全で責任ある財政運営を行っていくためには、広報誌やICTなど、様々な媒体を活用し、市の財政状況に関する情報をわかりやすく公開し、それを市民や市場と共有していくことが重要です。

<参考>

平成 25 年度 財政課HP アクセス件数
約 5,000 件



財政広報冊子の例

- 厳しい財政状況が続く中でも、市民生活の安心を確保し、将来への投資を進めていくためには、中・長期的な視点を持って、健全な財政運営を進めるとともに、財政状況に関する認識を、議会や市民と共有していく必要があります。

◆取組の方向

- 広報誌やICTを活用し、市民や市場によりわかりやすい財政情報を提供するとともに、財務諸表などの民間企業型財務情報を充実します。
- 財務諸表については、現在、国において、複数ある会計モデルを統一化する方向がある中で、国の方向性や他都市の動向を踏まえ、より効率的で効果的な手法を検討します。
- 国の地方税財政制度の状況や、税収・扶助費等歳入・歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	財政に関する情報提供の充実	実施	提供情報の充実	財政局

◆主な取組

1	広報誌・ICTを活用した情報提供の充実	所管局	財政局
	<p>市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」などの公表資料をよりビジュアルにわかりやすくします。財政情報に気軽に触れられるよう、携帯電話からワンクリックで財政情報にアクセスできるQRコードを様々な媒体に掲載するなど、ICTを活用するとともに、財政情報について、より深く興味を持ってもらえるよう、大学への出前講座等を行います。</p> <p>また、全庁的なオープンデータ推進の基盤となる本市Webサイトの再構築にあわせ、財政情報のオープンデータ化を進めます。</p> <p>さらに、市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築のため、映像などを取り入れたわかりやすいIR活動の充実を図ります。</p>		
直近の現状値	26年4月:26年度「ハマの台所事情」の発行		

2	中・長期的な財政見通しの公表	所管局	財政局
	<p>毎年度の予算編成開始時や予算案公表時、中期的な計画の策定時等において、税収等の歳入や扶助費等の歳出の見込みなど、中期的な財政見通しを公表します。</p> <p>また、本市における将来的な人口推計を見直す際など、財政構造等の影響が考えられる節目では、市税収入などの長期的な試算・トレンドを公表します。</p>		
直近の現状値	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表		

3	民間企業型財務情報の充実	所管局	財政局
	<p>民間企業同様の公表資料として財務書類を作成するほか、現在複数ある会計モデルについての国の統一化の方向性などを踏まえた対応を進めます。</p> <p>統一化に向けた準備として、引き続き土地、建物などの資産額を把握していくとともに、他都市の動向等を踏まえ、より効率的で効果的な手法を検討します。</p>		
直近の現状値	25年度:「横浜市の財政状況2(新公会計に基づく財務書類)」の作成		

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」とは～

26年6月に「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が制定されました。本条例は、市長と議会の両者が、基本原則や責務を共有しながら、将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的としています。

具体的には、市長が財政目標を設定し、その達成に向けた取組を明らかにするとともに、その進捗状況を議会へ報告することによって、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立に向けて、取り組んでいきます。

今回策定した中期計画では、本条例の趣旨を踏まえ、財政運営分野において、5つの目標とその達成に向けた取組をお示しするとともに、財政健全化法に基づく健全化指標などの見込みも掲載しました。こうした取組を通し、将来を生きる市民のためにも持続可能な財政運営を実現させ、将来世代が存分に活躍できる社会を築いていきます。

VI 大都市制度

新たな大都市制度「特別自治市」実現に向けて

本市は、将来を見据え、市民の暮らしを支えるために、大都市にふさわしい権限と税財源をあわせ持ち、広域自治体から自立する新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けて取り組みます。

なぜ必要？

指定都市制度の課題

指定都市と都道府県の二重行政事務に必要な財源について税制上の措置が不十分

大都市を取り巻く現状と課題

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
公共施設の老朽化（保全・更新需要の増大）
グローバル化の進展に伴う日本の国際競争力の低下

厳しい社会経済情勢や大都市特有の課題を解決するため、本市は、「基礎自治体」でありながらも「大都市」として日本をけん引していく必要があります。

‘基礎自治体’としての横浜市

基礎自治体として市民に寄り添う行政サービスを充実させる

‘大都市’としての横浜市

日本経済の成長エンジンの役割を果たす

この役割を果たすために、横浜にふさわしい大都市制度「特別自治市」の実現が必要です。

特別自治市

二重行政の解消による行政サービスの向上

市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別自治市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。

積極的な政策展開による経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広がっていきます。

本市が目指す「特別自治市」制度

市のサービス **市域での国以外の仕事は、本市がすべて担います**

●現在県が市域で行っている事務と基礎自治体として本市が担っている事務を統合します。



市の税金 **市域内のすべての地方税を、本市が徴収します**

●原則として、県が市域において実施している事務や本市が担っている事務の全部を処理するため、市域内の地方税をすべて賦課徴収します。

「特別自治市」実現を着実に進めていきます ～現在の状況と今後の取組～

◇ 国の動向

特別自治市制度は、内閣総理大臣の諮問機関である「第30次地方制度調査会」答申（平成25年6月）で、その意義が明確に示されました。さらに、当面の対応として、指定都市へ事務権限と税財源の移譲を可能な限り進めることが示されました。26年6月には関連法が改正されるなど、県から29事項の事務・権限が移譲されることとなりました。

＜移譲される事務権限の例＞

●市立小中学校等の教職員給与負担等

29年度を目途に、事務権限と税財源の移譲が一体的に行われる予定です。これに伴い、例えば本市がより主体的に児童生徒や各学校の状況に応じた教員配置を行えるようになるなど、教育の質の向上が図れます。

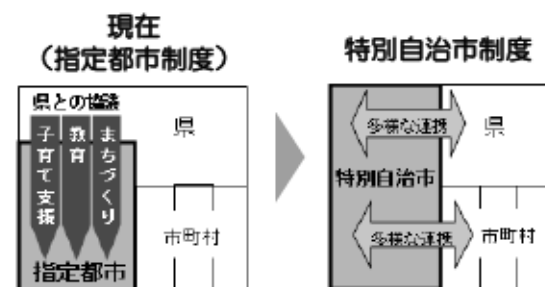
●都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

27年6月に、市へ移譲され、主要な都市計画の方針から地区計画まで、市が総合的なまちづくりを行うことが可能になります。

◇ 県との協議

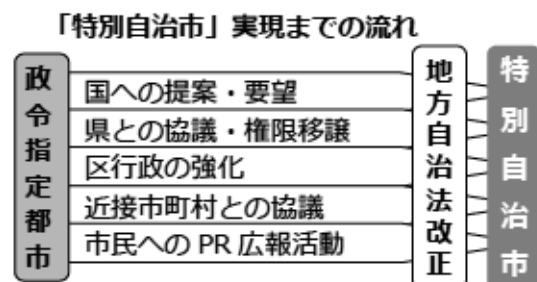
さらに、現行の指定都市制度の下でも、県から市への事務権限の移譲により二重行政を解消するため、現在、県との協議を独自に行っています。

協議の結果、25年12月に、子ども・子育て支援新制度スタート時（27年4月予定）に、認定こども園の相談窓口を市に一本化する方向で合意しました。本市における総合的な子育て支援の実現に向けて大きく前進することになります。



◇ 「特別自治市」実現に向けた今後の取組

このように、特別自治市の実現に向けた取組が着実に進んでいます。しかし、制度が実現するためには地方自治法などの改正が必要です。国の動向も踏まえ、本市は他の指定都市とも力をあわせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。さらに、子育て支援や福祉・保健・衛生分野など、市民生活に直結する分野を中心に、税財源の移譲と事務配分の見直しを基本に県と協議を進め、特別自治市へ近づけていきます。また、市民へ制度の内容を分かりやすくお伝えし、ご意見を伺いながら、特別自治市の実現に向けて取り組みます。



「横浜特別自治市大綱」（平成25年3月策定）では、本市が目指す「特別自治市」制度の内容をとりまとめています

近接市町村

県や近接市町村などと協力して行政を運営します

- 生活圏・経済圏など、その影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を見据えた経営を行うことで、引き続き圏域の中核都市としての役割を果たします。
- 県や近接市町村との水平的・対等な連携協力を進めます。

区の姿

行政運営の効率性と住民自治を両立する行政区とします

- 区役所機能・住民自治を強化した行政区とします。
- 区民の代表が区政を民主的にチェックする仕組みや、地域で活動する区民の視点で区政に参加する場を設置します。

計画期間中の取組事業費と財政見通しについて

「新たな中期計画の基本的方向」に沿って編成した、計画の初年度となる平成 26 年度予算では、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立することとしました。この考え方により、本計画の取組事業費を含め、計画期間中の財政見通しを試算しました。

1 計画期間中の取組事業費について

計画期間中の主な取組（事業）の計画上の見込み額の、全 36 施策の総額は下表のとおりです。なお、計画上の見込み額は現時点での試算であり、各年度の財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において、事業費を決定していきます。

	一般会計	特別会計・企業会計
取組事業の概算見込み額※	約 1 兆 1,700 億円	約 1,800 億円

※施策間の重複を除いた事業費

2 計画期間中の財政見通し（一般会計）

■歳入見込みの考え方

ア 市税

26 年度収入見込額をもとに、過去の実績や今後の経済動向などを踏まえることとし、国の経済成長を勘案して試算しました。各税目で考慮した主な要因は次のとおりです。

※27 年度以降については、年間補正財源は留保していません。

- ・ 個人市民税：雇用環境・雇用者報酬の改善傾向等
- ・ 法人市民税：企業収益の回復傾向、26 年度税制改正による税率の引下げ
- ・ 固定資産税：27 年度における評価替え

イ 地方交付税

26 年度見込額から過年度精算分を控除した額をもとに、市税収入等を踏まえて試算しました。

ウ その他（県税交付金等）

地方消費税交付金は、8%への引上げ分のみ見込み、10%への引上げは見込んでいません。

エ 市債

施策の推進と財政の健全性の維持を両立するため、債務返済指数などをもとに、中期的な視点から 4 か年の市債発行額を 6,000 億円の範囲で活用することとして試算しました。

※各年度の具体的な市債発行額は、市税をはじめとした歳入の状況や金利の見込み、施策推進の必要性、横浜方式のプライマリーバランスの状況などを総合的に勘案し、毎年度の予算編成の中で決定します。

オ 特定財源

扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映しました。

■歳出見込みの考え方

ア 人件費

26 年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算しました。

※27 年度以降の給与等の改定分は見込んでいません。

イ 公債費

過年度の市債発行実績や試算に用いた発行額、今後の経済動向を見込んだ金利に基づき試算しました。

ウ 扶助費・義務的な繰出金

26 年度当初予算をベースに、これまでの実績や取組、物価上昇等を踏まえて試算しました。

エ 施設等整備費

15 か月予算として編成した 26 年度予算と同額で試算しました。

オ 行政運営費・任意的な繰出金

26年度当初予算と同額で試算しました。

※本試算は、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、26年1月）における、より緩やかな成長経路となる場合の経済成長（「参考ケース」：今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目2%程度）を見込んで試算しています。

※「社会保障と税の一体改革」（子ども・子育て支援新制度等）については、27年度以降の「社会保障の充実・安定化」の内容や地方交付税への影響が不透明であるため、27年度以降の内容は歳出には反映せず、歳入においては、地方消費税交付金の増収分は広義の地方交付税を減額する整理としています。

※29年度を目処として実施される県費負担教職員の給与費等の負担・県からの税源移譲等は反映していません。

■ 計画期間中の財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

	26年度 当初予算	27年度 推計	28年度 推計	29年度 推計	26～29年度 4か年累計
歳入	14,180	14,470	14,660	14,700	58,010
一般財源	8,410	8,370	8,420	8,480	33,680
市税 ※	7,180	7,140	7,200	7,290	28,810
うち個人市民税	2,900	2,960	3,000	3,050	11,910
うち法人市民税	660	610	600	630	2,500
うち固定資産税	2,630	2,590	2,610	2,630	10,460
地方交付税	230	130	130	90	580
その他（県税交付金等）	1,000	1,100	1,090	1,100	4,290
	6,000億円程度				-
市債	<1,480> 1,400	(1,560)	(1,560)	(1,400)	<6,000> 5,920
特定財源	4,370	4,540	4,680	4,820	18,410
歳出	14,180	14,580	14,880	15,130	58,770
人件費	2,040	2,050	2,040	2,030	8,160
公債費	1,880	1,840	1,890	1,900	7,510
扶助費	4,160	4,340	4,530	4,700	17,730
義務的な繰出金	1,520	1,600	1,670	1,750	6,540
施設等整備費	<2,000> 1,830	2,000	2,000	2,000	<8,000> 7,830
行政運営費・任意的な繰出金	2,750	2,750	2,750	2,750	11,000
差引：歳入-歳出	0	▲110	▲220	▲430	▲760

※26年度当初予算の市税収入においては、10億円を年度途中の補正予算のための財源として留保

※市債・施設等整備費の< >は、25年度経済対策補正を含めた額

■ 計画期間中の収支不足への対応

ア 徹底した事業見直し等

- ・事業見直し
- ・民営化や委託化の推進
- ・受益者負担の適正化
- ・外郭団体への財政支援の見直し

イ 新たな整備手法の検討

- ・大規模な施設整備や基盤整備等における民間資金の活用等

ウ 施策の「選択と集中」や事業の平準化

上記取組を推進するほか、毎年度の予算編成における議論等を通じて、収支不足額を確実に解消していきます。

【参考】 財政見通し（26～35年度）（一般会計）

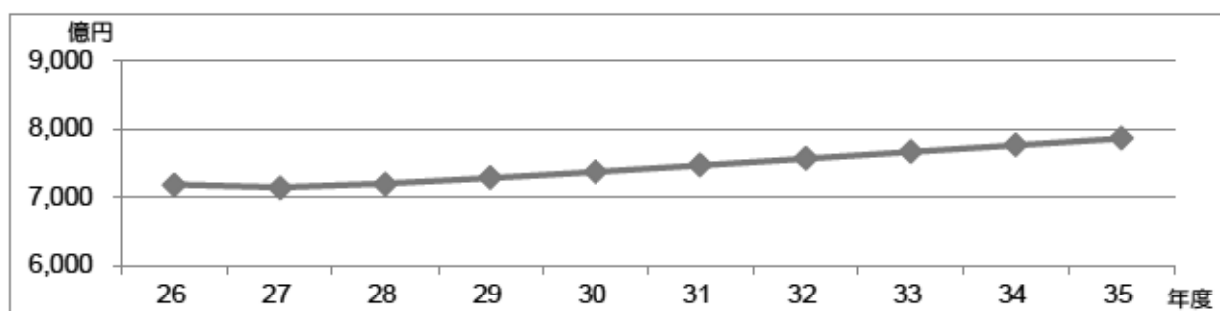
中期的な財政見通しで試算した29年度の試算値を起点に、35年度までの見通しを試算しました。

30年度以降の見通しは、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、26年1月）における、より緩やかな成長経路となる場合の経済成長（今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目2%程度）を踏まえた市税収入の傾向や、本市の人口構造の変化に伴う扶助費や義務的な繰出金（医療・介護）の傾向などを中心に試算したものです。

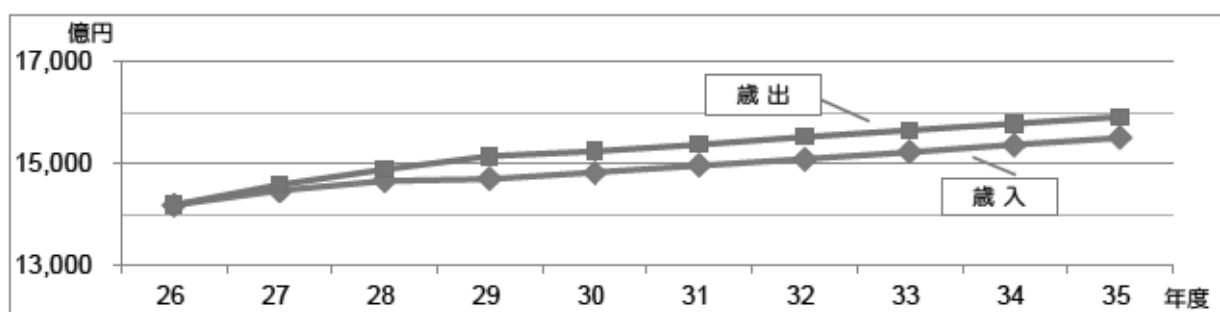
- ・ 市税収入：29年度の市税全体の収入見込額をもとに、今後の経済動向などを踏まえて試算しました。
- ・ 市債収入：29年度同額（1,400億円）で試算しました。
- ・ 扶助費・義務的な繰出金：中期的な財政見通しで試算した29年度の試算値を起点に、これまでの実績や取組、将来人口推計※、物価上昇等を踏まえて試算しました。

※ 22年度国政調査結果を基準とした本市の将来人口推計（24年12月公表）

（1）市税収入の見通し



（2）歳入歳出総額の見通し



（参考）各種財政指標の見込み

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30～35年度
一般会計が対応する借入金残高	29年度末：3兆2千億円以下				35年度末：3兆円程度
債務返済指数	概ね10年台で推移				概ね10年台で推移
実質公債費比率	概ね15～17%程度で推移				概ね15～20%程度で推移
横浜方式のプライマリーバランス	0億円	▲200億円程度	▲150億円程度	概ね均衡	50億円程度で推移

～自主的・自立的な公営企業の取組～

市民生活に必要なサービスのうち、水道事業、交通事業、病院事業については、企業としての経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法の全てを適用し、市長から任命された管理者をトップとする公営企業が独立採算制のもと、経営を行っています。

それぞれの公営企業では、管理者が事業環境を踏まえた経営目標を定め、その目標を達成するために、中期的な経営計画を策定し、自主的・自立的な経営を推進しています。

(各公営企業の中期的な経営計画の詳細については、Web サイト等をご覧ください。)

1	水道事業	所管局	水道局
<p>「快適な市民生活を支える安心の水道」を基本理念とする横浜市水道事業中期経営計画(24～27年度)のもと、水道施設の更新・耐震化や環境保全対策に取り組むとともに、お客さまに信頼されるサービスの提供を目指して、自主的・自立的な経営を推進しています。</p> <p>今後も、市民に安全で良質な水を安定してお届けするため、経営基盤の強化に取り組み、市民生活を支えるライフラインとしての役割を果たしてまいります。</p>			
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の更新・耐震化、水質管理の徹底などによる「安全・安心な水」の供給 ○省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの活用などによる「環境への貢献」 ○経営基盤の強化、公民連携の推進などによる「信頼のサービス」の提供 		

2	交通事業	所管局	交通局
<p>「改善型公営企業」として取り組んできたこれまでの成果を持続しながら、経営力の向上によって生み出した利益をお客さまや地域社会に還元し共有する「信頼と共益」の市営交通を目指し、「市営交通 中期経営計画(24～26年度)」のもと、自主自立の経営を推進しています。</p> <p>将来にわたって「市民のみなさまの足」として安全を最優先に安定的な交通サービスを提供し、真に必要とされる「市営交通」となれるよう、さらなる経営改善に取り組んでいきます。</p>			
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」の推進による「地方公営企業としての役割の発揮」 ○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」 ○増収対策・コスト削減などによる「経営力の向上」 		

3	病院事業	所管局	病院経営局
<p>将来の目標となる経営の姿を明らかにするとともに市立病院の課題について方向性を示した「第2次横浜市立病院中期経営プラン(24～26年度)」のもと、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と健全な経営に努めます。市民病院では再整備に向けた医療サービスの質向上、脳血管医療センターでは拡大・拡充した医療機能を発揮した経営改善に取り組むなど、自主的・自立的な経営を確立していきます。また、みなと赤十字病院では、政策的医療の一層の充実に取り組みます。</p> <p>今後も、市施策との連携、市立3病院の相互連携、横浜市立大学との連携などを通じて医療政策上の諸課題に対応します。</p>			
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○政策的医療の充実、高度急性期医療への取組を通じた「安全・安心の提供」 ○地域連携の促進、人材の育成を通じた「地域医療全体の質向上」 ○経営の健全化を通じた「持続的・安定的な経営基盤の確立」 		

参 考 資 料

1 素案策定における市民意見	160
(1)市民アンケート～「未来のまち」アンケート～	160
(2)市民意見募集	163
(3)有識者の意見	164
2 本市を取り巻く状況（データ）	166

1 素案策定における市民意見

素案策定にあたっては、平成 26 年 1 月に発表した「新たな中期計画の基本的方向」にあわせて、市民への意見募集やアンケートを実施し、大変多くのご意見をお寄せいただいたほか、横浜市専門委員※をはじめとする外部有識者からもご意見をいただき、素案策定の参考とさせていただきます。

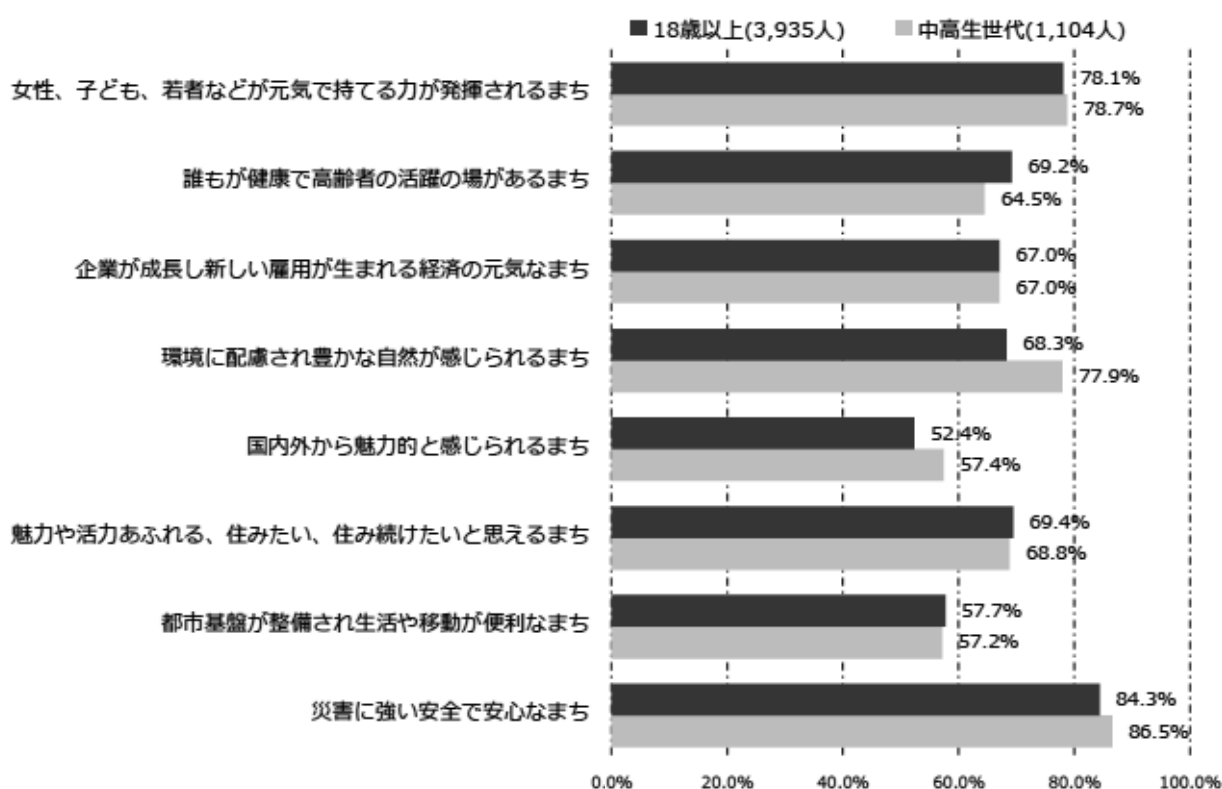
※横浜市専門委員：外部の専門的視点から市政へ助言等を行う学識経験者

(1) 市民アンケート～「未来のまち」アンケート～

未来のまちの姿やこれから必要となる取組について、18 歳以上の市民に加え、中学生・高校生世代へ郵送によるアンケートを実施し、5,000 人を超える多くの方々から貴重なご意見をいただきました。

アンケートの概要	送付数	全体		
		18歳以上	中高生世代	
調査期間： 平成26年2月14日 ～2月28日		13,000人	10,000人	3,000人
	回答数	5,039人	3,935人	1,104人
	回答率	39.0%	39.7%	36.9%

・ 8 つの未来の横浜の姿について、「そうなってほしい」と思う事項の回答割合（複数回答可）



- ・「8 つの未来の横浜の姿」全てにおいて 50%を超えており、高い関心をいただいています。
- ・特に、「災害に強い安全で安心なまち」、「女性、子ども、若者などが元気で持てる力が発揮されるまち」は、80%前後の高い回答が得られています。

・アンケートでの自由意見

アンケートでは、「こうなってほしい」と思う未来の横浜の姿や、今後市が取り組むべき施策について自由意見を募ったところ、特に中高生世代から多くの貴重なご意見をいただきました。

・アンケートにおける自由回答の記入状況

	18歳以上	中高生世代	合計
全アンケート回答者数 (A)	3,935	1,104	5,039
自由回答の記入数 (B)	1,812	818	2,630
自由回答記入率 (B) / (A)	46.0%	74.1%	52.2%

【自由意見での主な意見】

◆女性・子ども・若者・シニア、健康

- ・少子高齢化だからこそ子育てしやすい（保育→小学校）環境を整備して欲しい。子育てしやすければ少子化にもならないのでは。 【女性 30歳代】
- ・子どもが生き生きと、また、のびのびと愛情を受け取りながら育つまちになってほしい。将来を担う子どもが良い環境で育たないと未来の横浜が今より悪くなると思うから。 【女性 中学生】
- ・私は女性で将来やりたい仕事もあります。女性が安心して子育てと仕事を両立できるようになると、とても助かると思います。 【女性 高校生】
- ・次世代への継承をどうするかということを重点に置いた政策を展開していく事が大切。将来、勤めたい、住みたいと思うような街づくりです。 【男性 50歳代】
- ・病気になった高齢者で、在宅でも看れるように指導や周知に力を入れて欲しいです。大きな病院だけでなく、町のお医者さんの力がもっと発揮できるような制度があってもいいと思います。 【女性 50歳代】
- ・どの項目も年代によって外せないものばかりである。私は後期高齢者ですが、高齢者でも元気な人は働く場所がほしい。 【男性 70歳以上】

◆経済、エネルギー

- ・横浜市は将来東京オリンピックを機会として日本経済の中心となる発展を遂げてほしい。たとえ大きな災害が仮にあった場合でも日本が崩壊してしまわぬように横浜市が支えられる力を蓄えて行ってほしい。 【男性 高校生】
- ・神奈川に住むサラリーマンはほとんどが都内に通勤している。通勤時間を少なくして、もっと家族の人と過ごす時間を増やしてほしい。神奈川内でも働ける場所も増やしてほしい。 【女性 30歳代】
- ・これから地球のエネルギーについて大きな問題になると思います。それを横浜から解決していくことによって、世界中からも注目されてもっとすばらしいまちになってほしいです。 【男性 中学生】
- ・横浜は巨大都市であるだけに仕事、雇用の創出なくしてどんな理想的なビジョンを描いても実現はできない。魅力的な企業立地都市として整備と推進を図り、バランス良く住みやすいまちづくりのための再生、活性化を推進していくことは言うまでもない。 【男性 60歳代】

◆まちづくり（都心臨海部・郊外部）

- ・横浜市それぞれの区が個性的で魅力にあふれ、市として必要な役割を担っている構造へと転換。たとえば、港を中心とした充実した国際都市としての戦略があふれる区、農業が中心となった美しい自然や里山の機能が充実した区、国際的に優位な力を持った大・中・小企業が集積され工業が中心の区等。それぞれの役割を理解し選択でき、そこに住むことに誇りが持てるような未来のまちを創ってほしい。【女性 60 歳代】
- ・老若男女が誰でも楽しめる地域。若者や、男性だけに制限されたスポットになるとその他の人たちが敬遠して他の場所に足を運んだり家に閉じこもってしまう。みんなで楽しめる場所になってほしい。【男性 高校生】
- ・より利便性の高い街にするため都市インフラを充実すべき。もちろん安心できる生活環境を維持するため災害に強いまちづくりも必要。【男性 40 歳代】
- ・京都や北海道のように、何度も行きたいと思うようなまちにして欲しい。みなとみらい21地区ばかりで、他に魅力を感じるところが少ないと思う。大型商業施設は便利だがどこにでもあるものと思うので、他の分野でアピールした方がいいと思う。【女性 20 歳代】
- ・約7年前に転居してきました。横浜は都会と田舎がミックスしたような街で住みやすいと思いますが、他県からのイメージはどうしてもみなとみらい21地区、夜景、港等の印象が強いと思うので、他の場所のアピールも強化したらいいと思います。【男性 50 歳代】
- ・とても細い歩道があると、車や自転車とぶつかりそうで怖いので、事故が起きてからではなく、起きる前に直し、安全なまちになってほしいです。【女性 中学生】

◆都市基盤、防災・減災

- ・僕は横浜市が災害に強いまちであってほしいと思っています。関東でも大震災が起こる可能性が低いと言われていたので耐震をしっかりとしてほしいと思います。また、災害が起こったときに正しく対処がなされるようになってほしいと思います。【男性 高校生】
- ・自然災害への備えを拡充し老朽化した建物などを災害に強い建物に変えやすくできる施策や条例があることだと思っています。目先の問題も重要ですが、将来の問題はもっと重要です。政策などの優先順位が市民目線で進んでいくことを希望します。【男性 40 歳代】
- ・東日本大震災があってから小さい地震が何度も起きていて、地震がくるととても不安になります。こういう風に思っている人は私以外にもたくさんいると思うので、地震などの災害に強い場所になってほしいなと思います。【女性 中学生】
- ・横浜の都市インフラはすでに整っていると思う。この部分については新たに増やすのではなく維持でよいと思う。【男性 30 歳代】
- ・都市インフラ等の整備を進め、現在の中心部だけでなく広範囲での都市づくりを進めて欲しいです。東京とは異なる独自の方針によって、住みやすく働きやすい都市になったらと思います。【男性 20 歳代】

◆その他

- ・今まで自分中心で生きてきたが、このような中期計画がすべて実現したら未来の横浜はすばらしくなると思う。今でも横浜は便利で綺麗でステキなまちだと思っています。今後私達は何をしていったら住み良いまちづくり、市づくりができるのか。「参加できる」市づくりをしてほしいです。 【女性 60歳代】
- ・限りある税金などの予算で医療や育児、教育など重点を置く分野を決めて、一つひとつ進めていただきたい。何でもかんでも良くしたいは口だけにしか聞こえません。 【男性 30歳代】
- ・横浜市の発展や改革案にはとても賛成ですが、自分たちだけでなく、日本という国に対して働きかける案も考えて欲しいと思います。今でも東日本大震災の傷跡はまだまだ深いし、都市と地方の経済的格差が生まれてしまうのは、私としては納得がいかず、歯がゆいです。地域や全国に発信し貢献していくことが本来の目指すべき都市の使命ではないかと思います。 【男性 高校生】
- ・今の横浜の良さをしっかりと残し、改善すべき点は目をそらさずしっかりと直していき、時代の流れもしっかりつかみ、流れにしっかりと沿って市民の意見をなるべく多くの人に聞く機会を増やし、誰もが不自由のない生活を送れる場所であってほしい。 【女性 高校生】

(2) 市民意見募集

「新たな中期計画の基本的方向」について、広報よこはま3月号、市ホームページ等で周知を図り、意見募集を行った結果、44人・団体からご意見をいただきました。

- ・募集期間：平成26年1月30日～3月25日

◆主な意見の概要

- ・保育園の整備や通学路の見直し等、子育て支援や子どもの安全を充実してほしい。
- ・観光客や市民を惹きつける美しい海辺を作り、市民に開放してほしい。
- ・踏切の立体交差化等安全対策を進めてほしい。
- ・図書館の利用が不便な地域への整備、地区センターとの連携など充実を図ってほしい。
- ・2025年に30～40歳の就労の柱となる方々のポテンシャルの発揮が重要であり、非正規社員、失業中等の現在の18歳～30歳の若者たちのポテンシャルの発揮が最も重要と考える。
- ・温室効果ガスを削減し、地球環境を持続してゆくには小学生から環境問題にどう取り組むかを教育していくことが大切。
- ・広く住民から集めた税金は広く住民のために使って頂きたい。どこか特定の地域に重点的に使うのは止めていただきたい。

(3) 有識者の意見

策定に向け、本市の中長期的な政策の方向性や、その実現に向けた政策について、横浜市専門委員をはじめとする有識者 14 名からご意見をいただきました。

・ヒアリング実施期間：平成 26 年 2 月 20 日～3 月 19 日

◆女性・子ども・若者・シニア、健康

- ・女性の力をいかすために、企業の意識・制度を変える取組を行うほか、市役所自らが女性のキャリア形成を実践するなど、女性活用のメッセージをさらに発信していくべき。
- ・シニアが活躍するまちに関して、横浜に豊富な退職したシニア層などの意欲・知識・経験を活かせるような仕組みが必要。
- ・子育て時の母親の孤立感をなくすため、父親参加の子育てイベントを開催するなど、民間参加型で社会が子育てを支援する取組を支援してはどうか。
- ・切れ目のない子育て支援、待機児童解消後の未来図として、父親も育休を取りやすい環境づくりなど、意識改革にむけた施策を推進していく必要がある。
- ・女性の就労に関して、男性の意識も変わってきているが、さらなる啓発や意識改革が必要。
- ・保育士を確保し、保育の質の向上を図るためには、保育士の待遇改善が不可欠である。
- ・中高一貫教育のような学力向上の取組とともに、一方で、卒業後の就職に結びつくような取組も重要である。
- ・小学生から教育に力を入れる必要があり、学習支援にシニア層など市民の力をさらに活用すべき。
- ・若者は地域の今後の発展の担い手になる層であるので、雇用や教育等、総合的な支援策の強化を進めるべき。

◆経済、エネルギー

- ・アジアの都市間競争を勝ち抜いて、アジアの最先端都市を目指すべきであり、そのために企業誘致やアジアの高度人材など、もっとヒト・モノ・カネを海外から持ってくるべき。
- ・横浜は、来街者が滞在時間を延ばしたくなるような魅力的な資源をもっと備えるべき。
- ・横浜の都市ブランドをどう高め、世界へ浸透させていくかが大切。
- ・都市としてのエネルギー基盤を考えるためにも、エネルギーに関するマスタープランをつくるべき。
- ・エネルギーの自由化に伴い、エネルギー分野でのビジネスチャンスが拡大する。横浜市で進めている実証実験も実績が出てきており、みなとみらい 21 地区のエネルギー分散化等の取組により、ビジネス拡大につながるチャンスとなる。

◆まちづくり（都心臨海部・郊外部）

- ・郊外住宅地の再生に向けて、大規模住宅団地を積極的に活かしてほしい。加えて、良好な戸建住宅地の住環境を活かしながら、若い世代が入ってきやすい方策を検討する必要がある。
- ・海という資源は横浜の特色であり、客船誘致をはじめとした横浜の海の活用強化を図るべき。
- ・オリンピック・パラリンピックを、観光・バリアフリー化・多言語化を推進するチャンスとするべき。更に、その先を見据えて取り組むことが重要。
- ・横浜市として中央新幹線（リニア）の開通をまちづくりに活かしていくことが重要。
- ・福祉・医療の視点とコミュニティ・地域活性化を複合化したまちづくりを行うなど、福祉政策と都市政策を一体として考えることが必要。

◆都市基盤、防災・減災

- ・都市インフラの再生にあたって、既存ストックを活かしながら、人や企業など社会関係資本とも運動させ、持続可能な仕組みを構築していく必要がある。羽田空港へのアクセス強化などもっと議論すべき。
- ・神奈川東部方面線の完成などによる広域交通ネットワークの大きな変化を視野に入れたまちづくりを考えることが必要。
- ・災害に強い安全・安心なまちづくりは、基盤となる重要なこと。安全・安心かつ「確実」が必要。

◆行財政運営

- ・行政サービスの質的向上を図る際には、ICTの導入等により業務を効率化することで、職員の負担やコストを増やさずに、市民が受ける価値を向上させるという「サービス・イノベーション」の発想が必要。
- ・質の高い行政サービスを維持するためには、担い手である職員のモチベーションやスキル向上のために投資することも必要。
- ・外郭団体改革を進めるためには、外部有識者を活用すると効果的。
- ・市債残高が無原則に増えてはいけませんが、市債残高が低下した状態では、償還財源を担保できる限り、インフラの維持等で必要な投資的経費に伴う起債は一定範囲で可能。
- ・計画が目指す、誰もが安心と希望を実感できる都市経営のためには、市債を有効に活用し、施策を着実に推進しながら、その残高をコントロールすることが大切。横浜の未来のために、市債の活用を図り、長期的視点からしっかりと市民生活の安心と横浜経済の活性化につなげていくことが重要。

〈ご意見をいただいた有識者〉

- アキレス 美知子 氏 (NPO 法人 GEWEL 理事) *
- 鴨志田 晃 氏 (横浜市立大学国際総合科学部教授、名古屋商科大学ビジネススクール客員教授、京都大学経営管理大学院特命教授)
- 小 西 砂千夫 氏 (関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授)
- 小 林 重 敬 氏 (横浜市みなとみらい21地区スマートなまちづくり審議会委員/東京都市大学教授、横浜国立大学名誉教授) *
- 佐土原 聡 氏 (横浜市環境創造審議会委員、横浜市みなとみらい21地区スマートなまちづくり審議会委員/横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授) *
- 高 橋 進 氏 (株式会社日本総合研究所理事長) *
- 西 山 昭 彦 氏 (一橋大学特任教授) *
- 平 田 竹 男 氏 (早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授) *
- 広 井 良 典 氏 (千葉大学法経学部教授) *
- 別 所 哲 也 氏 (俳優、「ショートショート フィルムフェスティバル & アジア」代表) *
- 宮 本 みち子 氏 (放送大学教養学部教授) *
- 望 月 正 光 氏 (関東学院大学経済学部教授)
- 森 地 茂 氏 (横浜市都市計画審議会会長、横浜市公共事業評価委員会委員長/政策研究大学院大学特別教授)
- 若 杉 隆 平 氏 (学習院大学経済学部特別客員教授、京都大学名誉教授、横浜国立大学客員教授) *

[* は横浜市専門委員・肩書きは当時・五十音順]

2 本市を取り巻く状況（データ）

◆少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少

<少子化の進展>

未婚化・晩婚化の進展や出産年齢の高齢化によって出生数が減少し、本市の合計特殊出生率は低下しています。あわせて、20代から30代の女性の減少に伴い、2025年には、2010年と比べて出生数が約7千人減少すると推計されています。

【出生数と合計特殊出生率】

	本市		全国
	出生数	合計特殊出生率	合計特殊出生率
1970年	47,622人	2.22	2.13
2010年	32,747人	1.30	1.39
2025年	25,953人	1.25	1.33

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、横浜市将来人口推計

<生産年齢人口の減少>

2025年には団塊の世代が75歳を超えるとともに、高齢者数が約100万人に迫ります。一方、2010年から11万人近くが減少すると見込まれる生産年齢人口においては、団塊ジュニアの世代が50代になることから、主な子育て世代である30～40代が116万人から91万人へと25万人減少すると見込まれます。

2010年から2025年までの15年間で、年少人口・生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合である高齢化率が26.1%へと上昇し、4人に1人が高齢者になります。

【人口構成の変化】

	人口総数	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	老年人口 (65歳以上)	[参考]75歳以上の人口
2010年	368.9万人	48.6万人(13.3%)	244.0万人(66.6%)	73.6万人(20.1%)	32.5万人(8.8%)
2025年	371.8万人	41.4万人(11.1%)	233.3万人(62.7%)	97.2万人(26.1%)	58.6万人(15.8%)
差	2.9万人減	7.2万人減	10.7万人減	23.6万人増	26.1万人増

2010年の人口総数には年齢不詳を含む。()内は人口に占める割合

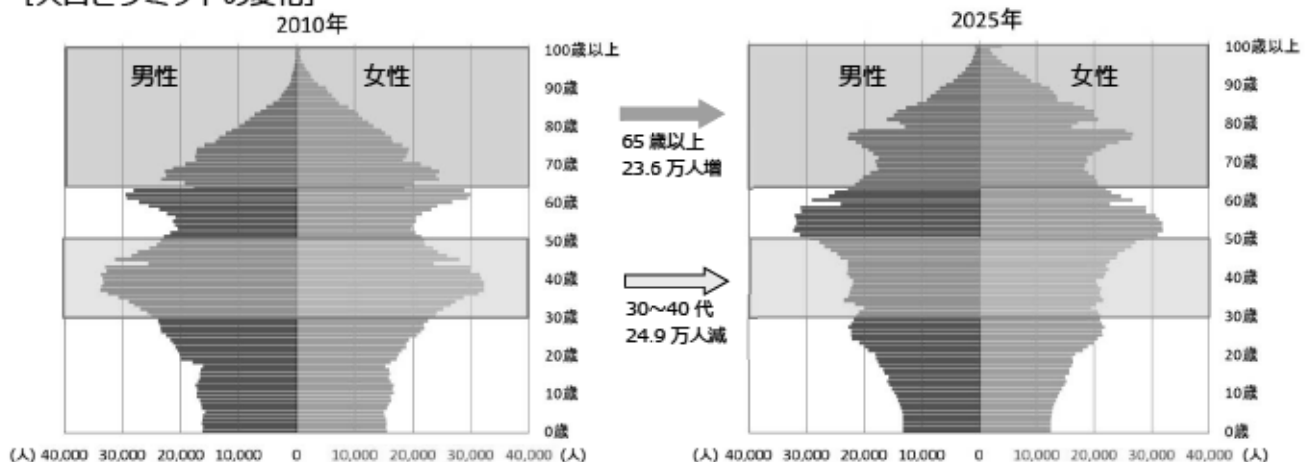
資料：総務省「国勢調査」、横浜市将来人口推計

【2014年1月現在の人口構成】

	人口総数	年少人口	生産年齢人口	老年人口	[参考]75歳以上の人口
2014年1月	370.3万人	47.7万人(12.9%)	238.1万人(64.3%)	82.0万人(22.1%)	37.8万人(10.2%)

資料：横浜市の人口

【人口ピラミッドの変化】

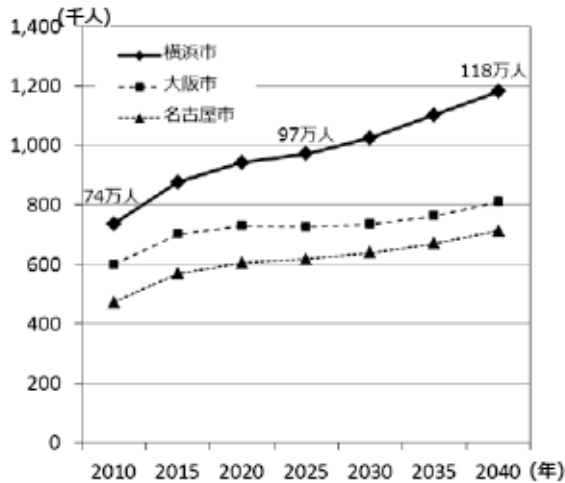


資料：総務省「国勢調査」、横浜市将来人口推計

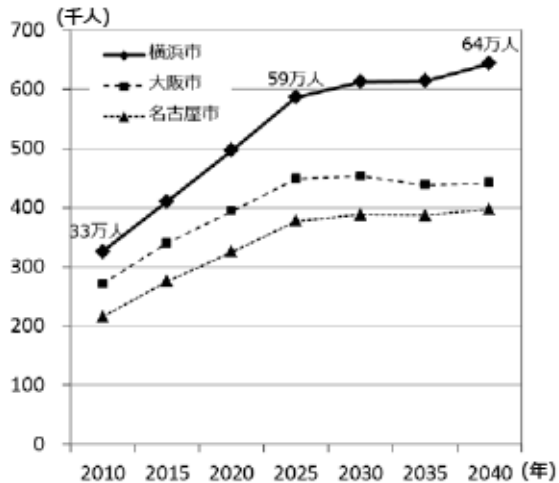
<急増する高齢者数>

全国に比べると大都市の高齢化率は低く、2025年もその傾向に変化はないものと見込まれています。しかし、本市は人口が多いため高齢者の数も突出して多く、2010年において、65歳以上が74万人、75歳以上が33万人と政令市で最も多くなっています。さらに、2010年から2025年にかけて、65歳以上が1.3倍の約100万人、75歳以上が1.8倍の約60万人となるなど、他都市に比べて増加スピードが速いことも特徴です。

[65歳以上の人口]



[75歳以上の人口]

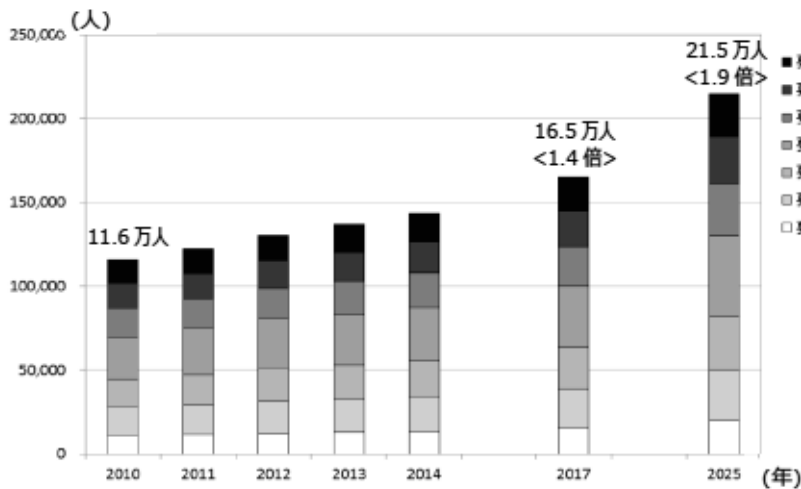


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、横浜市将来人口推計

<要介護認定者数の増加>

2025年には団塊の世代を含めた約60万人が75歳以上になると見込まれます。75歳以上の介護保険の要介護認定率は、65～74歳の約6倍となっていることから、75歳以上人口の急増に伴って要介護認定者数も増加し、2025年には2010年の2倍近い約22万人に達すると見込まれます。

[要介護認定者数]



各年10月1日現在。2014年以降は見込み。< >内は、2010年の要支援・要介護者数をもとにした比較

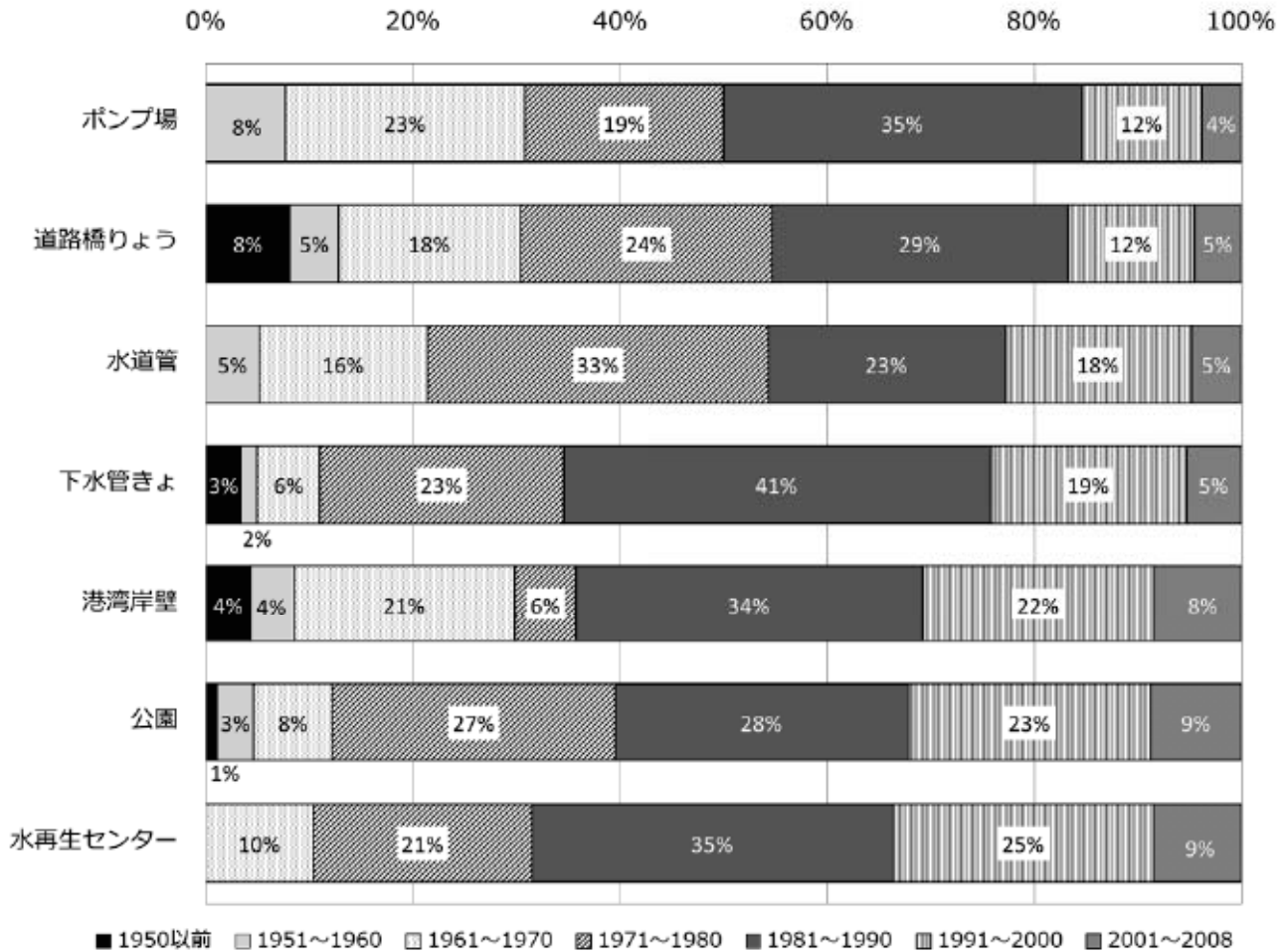
資料：「第5期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」をもとに作成

◆都市インフラと住宅の老朽化

<都市インフラの老朽化>

本市では、1960年以降の人口急増に応えるように、水道・下水道など様々な都市インフラが整備されてきました。2030年には、これらの市民生活を支える都市インフラの約7割が供用開始から40年を超えることになります。

【都市インフラの供用開始年代別割合】



2030年には供用開始から40年を経過

資料：横浜市公共施設の保全・利活用基本方針

<住宅の老朽化>

本市では、1990 年以降も世帯数の増加に伴い住宅が増加し、2008 年時点で 149 万戸となっています。現在、既に築 40 年を超えている住宅が約 14 万戸ありますが、このままの状態が続くと 2030 年には全住宅の半分近い 71 万戸が築 40 年を超えることとなります。

[建築時期別住宅数]

(単位：万戸)

建築時期	～1970	1971～ 1980	1981～ 1990	1991～ 2000	2001～ 2008	不詳	計
住宅数	13.6	23.7	33.9	38.6	30.0	9.2	149.0

2030 年に築 40 年以上：71.3 万戸

資料：総務省「平成 20 年 住宅・土地統計調査」

<大規模団地における人口減少と高齢化>

本市全体で 2019 年まで人口が増加すると推計されていますが、築 30 年以上が経過した大規模団地では、この 10 年間で既に人口が約 18%減少しています。市全体に比べて高齢化率が高く、この 10 年間で急激に人口減少と高齢化が進んだことがわかります。

また、全世帯に占める高齢者のみの世帯の割合も市全体より高くなっています。

[大規模団地の人口と高齢化率]

		2000 年	2010 年	増減
人口	市全体	342.7 万人	368.9 万人	26.2 万人増（7.6%増）
	大規模団地※	19.0 万人	15.5 万人	3.5 万人減（17.9%減）
高齢化率	市全体	13.9%	20.1%	6.2 ポイント増
	大規模団地※	13.6%	31.0%	17.4 ポイント増

資料：総務省「国勢調査」

[高齢者のみの世帯の割合（2010 年）]

	割合
市全体	16.7%
大規模団地※	28.8%

資料：総務省「国勢調査」

※市内の住宅団地のうち、建築後 30 年以上が経過し、住戸数 500 戸以上のまとまりがある 61 の団地を指しています。

（平成 22 年 国勢調査 調査票情報から横浜市が集計）

◆経済

<横浜経済の概況>

本市では、市民総所得額が市内総生産額を上回っていることから、市民が市外から得た所得が大きいことがわかります。

また、市内総生産額を産業別に見ると、サービス業が最も多く、次いで不動産業となっています。

[市内総生産額と市民総所得額]

	市内総生産額	市民総所得額
本市	12.6兆円	14.6兆円
全国シェア	2.7%	3.0%

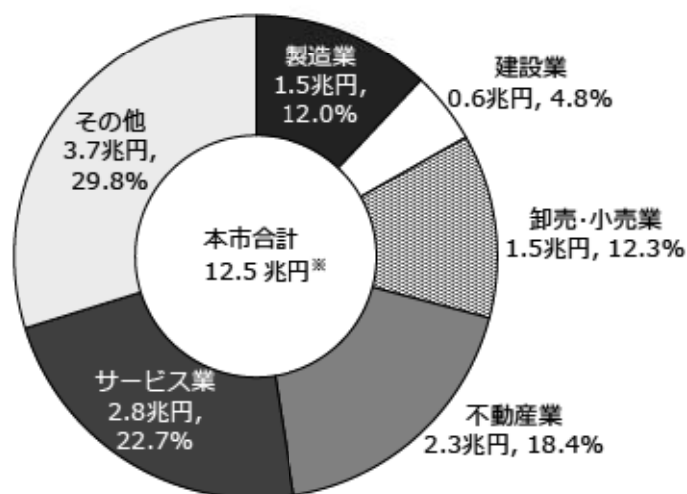
資料：平成23年度 横浜市の市民経済計算

[事業所数と従業者数]

	事業所数	従業者数
本市	114,454事業所	1,428,600人
全国シェア	2.1%	2.6%

資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

[主な産業別に見た市内総生産額（2011年度）]



※ 計からは「輸入品に課される税・関税」及び「(控除)総資本形成に係る消費税」の0.1兆円を除いています。

資料：平成23年度 横浜市の市民経済計算

◆観光・MICE

<観光>

2013年は、2012年と比べ、集客実人員、観光消費額ともに増加しました。観光客の8割以上を日帰り客が占めているのが特徴です。

[集客実人員と観光消費額]

	集客実人員			観光消費額
	宿泊	日帰り	計	
2010年	371万人 (14.2%)	2,248万人 (85.8%)	2,619万人	2,119億円
2011年	362万人 (16.2%)	1,867万人 (83.8%)	2,229万人	1,906億円
2012年	410万人 (16.5%)	2,071万人 (83.5%)	2,481万人	1,924億円
2013年	471万人 (15.0%)	2,663万人 (85.0%)	3,134万人	2,334億円

資料：文化観光局

<国際会議開催実績>

2013年に市内で開催された国際会議は51件で、10年前と比較すると約5倍に増加しており、都市別で見た国際会議開催件数は31位となっています。

[都市別の国際会議※開催件数]

	本市	東京23区	ソウル	シンガポール
2003年	10件 (90位)	63件 (30位)	85件 (22位)	142件 (8位)
2013年	51件 (31位)	228件 (5位)	242件 (4位)	994件 (1位)

()内は順位

資料：UIA「国際会議統計」

※国際機関・国際団体(UIAに登録されている機関・団体)の本部が主催または後援した会議で、3つの条件(①参加者数50人以上、②参加国数 開催国を含む3カ国以上、③開催期間1日以上)を満たすもの または、国内団体もしくは国際団体支部等が主催した会議で、3つの条件(①参加者数300人以上(うち40%以上が主催国以外の参加者)、②参加国数 開催国を含む5カ国以上、③開催期間3日以上)を満たすもの

◆環境

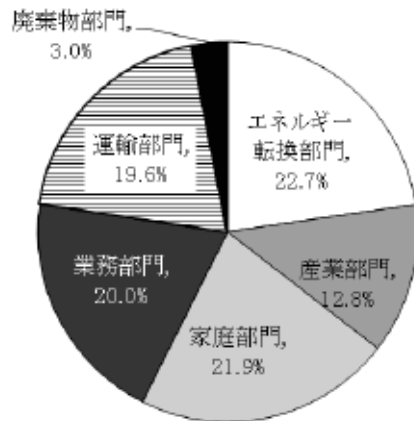
＜二酸化炭素の排出＞

温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の排出量を部門別に見ると、全国に比べて家庭部門とエネルギー転換部門の割合が高く、産業部門の割合が低くなっています。

[二酸化炭素排出量及び部門別構成割合（2011年度）]

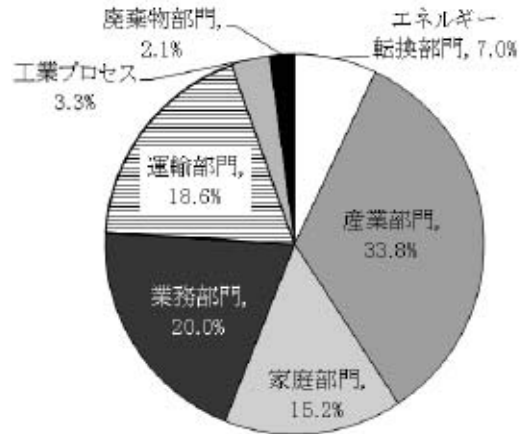
[本市]

二酸化炭素排出量：2,071（万 t-CO₂）



[全国]

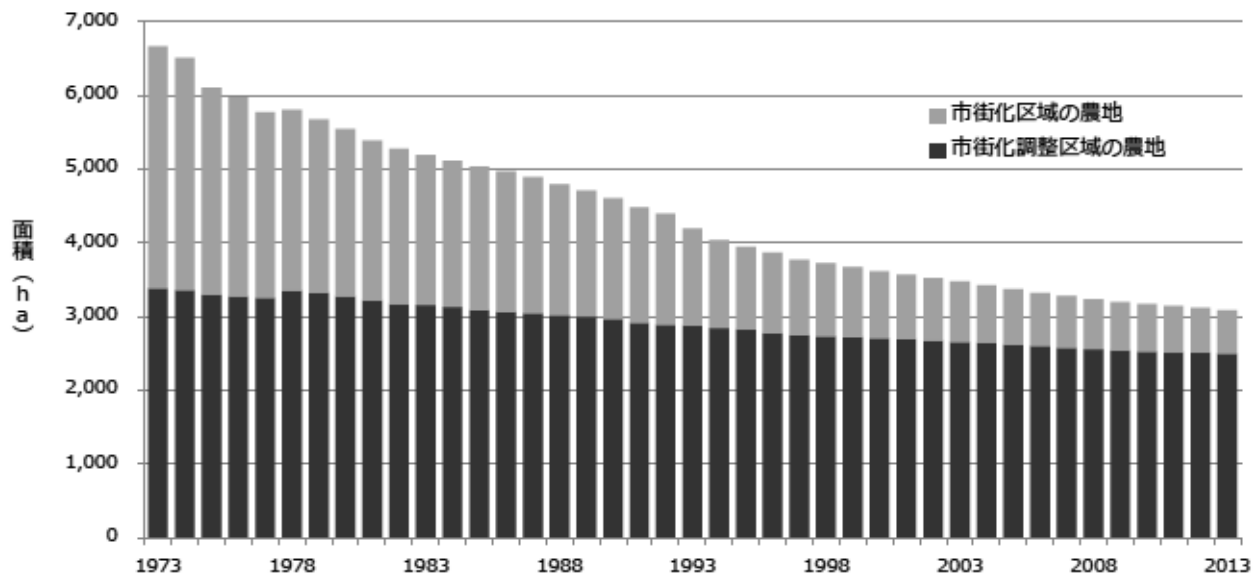
二酸化炭素排出量：124,070（万 t-CO₂）



資料：温暖化対策統括本部

＜農地面積の推移＞

1975年に約6,000haあった本市の農地面積は、2013年までに約3,082ha(市域面積の約7%)と半減しています。ただし、市街化区域、市街化調整区域の農地の減少を比較すると、大幅に減少したのは市街化区域の農地で、市街化調整区域の農地については、緩やかな減少となっています。



資料：固定資産概要調書

◆市民の意識の変化

<災害対策への関心>

東日本大震災を経験して以降、市民の災害対策への関心が高まり、今でもその傾向は続いています。

[災害対策への関心]

今後、充実すべきだと思う公共サービスで、「地震などの災害対策」と答えた人の割合

2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
28.0% (4位)	25.4% (4位)	44.9% (1位)	43.9% (1位)	37.5% (1位)

資料：横浜市民意識調査

<心配ごと・困っていること>

心配ごとや困っていることについて、30年前（1983年）からの変化を見ると、「自分の病気や老後のこと」と答えた人の割合が2倍以上に増加しています。また、2013年には「事故や災害のこと」が5位に入っています。

[心配ごと・困っていること]

近頃、自分や家族の生活のことで心配ごとや困っていること(12項目中、3つまで回答)

	1983年	1993年	2003年	2013年
1位	自分の老後や病気のこと (20.6%)	自分の老後や病気のこと (23.5%)	自分の老後や病気のこと (37.3%)	自分の老後や病気のこと (45.1%)
2位	インフレや物価高のこと (19.5%)	子どもの保育や教育のこと (12.4%)	家族の健康や生活上の問題 (31.4%)	家族の健康や生活上の問題 (38.7%)
3位	子どもの保育や教育のこと (15.9%)	インフレや物価高のこと (12.3%)	景気や生活費のこと (25.0%)	景気や生活費のこと (29.4%)
4位	住宅のこと (12.4%)	仕事や職場のこと (10.6%)	子どもの保育や教育のこと (16.6%)	仕事や職場のこと (15.0%)
5位	公害や交通事故のこと (11.0%)	家族の問題や親せきとの関係 (9.5%)	仕事や職場のこと (14.4%)	事故や災害のこと (13.0%)

資料：横浜市民意識調査

心配ごとや困っていることはないと感じた人の割合

	1983年	1993年	2003年	2013年
割合	37.6%	39.4%	21.2%	14.3%

資料：横浜市民意識調査

[注] 本資料において、表やグラフの数値を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定スケジュール

平成 26 年 1 月 「新たな中期計画の基本的方向」
策定にあたっての考え方や骨子をお示しました。

市民意見募集
アンケートの実施等

今回

平成 26 年 8 月 素案の策定

具体的な目標や取組内容をお示します。

パブリックコメントの実施

平成 26 年 12 月頃 原案の策定

素案に対するご意見を反映します。

確定※・公表

※「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」は、横浜市議会基本条例に基づく議決により、確定します。

☞ 切り取り

中期 4 か年計画(素案)についてご意見をお寄せください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

あなたのご意見をお聞かせください！
～パブリックコメントを実施します～
9月1日(月)から9月30日(火)まで

- 策定期間中の情報はホームページをご参照ください！

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014/>

- いずれかの方法でご意見をお寄せください。

郵 送 下記のハガキをご利用ください。

F A X 045-663-4613

電子メール ss-chuki2014@city.yokohama.jp

直接ご持参

✂ 切り取り
郵便はがき



料金受取人払郵便

2 3 1 - 8 7 9 0



0 1 7

差出有効期間
平成26年
10月31日まで
(郵便切手不要)

横浜市中区港町1-1
横浜市政策局政策課

「パブリックコメント担当」行



ご住所	〒	—
お名前		

●パブリックコメントとは？

市の計画などの案が具体化した段階で広く公表し、市民の皆さまから意見や提案を求め、それらを考慮して意思決定を行うものです。

平成26年8月
編集・発行
横浜市 政策局 政策課



〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
電話：045(671)4326 FAX：045(663)4613